

第4回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会  
及びつくばみらい市学区審議会協議資料

《検討テーマ3 中学校の適正配置の再検討（別冊）》



### □ 3つの視点における適正配置の検討パターン

第2回の審議会で示したパターンの1～5②の6パターンに加え、第3回、第4回の見直し案を加えた16パターンについて以下に示します。

#### 1. 既存の4中学校の施設規模を前提とした現計画に沿った適正配置のパターンの検討

##### 〈パターン1〉：中学校区見直し既存4中の4中案

生徒数がピークとなる2027年（平成39年）においても、既存の4中学校でまかなうことができるのか検討します

##### 〈パターン1-A〉：中学校区見直し既存4中の4中案

##### 〈パターン1-B〉：中学校区見直し既存4中の4中案

パターン1をベースとして過小・過大規模校が生じないよう配慮した学区を検討します。  
※小絹中学校区内に谷和原中学校が入ってしまうパターン1-Aの見直しとして、パターン1-Bを追加します

#### 2. 既存の4中学校の学区を前提とした現計画に沿った適正配置のパターンの検討

##### 〈パターン2〉：既存1中増築+既存3中の4中案

谷和原中学校において、将来的に教室数が不足することが予測されているため、現谷和原中学校の校舎の増築等を検討します

##### 〈パターン2-A〉：既存1中増築+既存3中の4中案

##### 〈パターン2-B〉：既存1中増築+既存3中の4中案

パターン2をベースとして過小・過大規模校が生じないよう配慮した学区を検討します  
※小絹中学校区内に谷和原中学校が入ってしまうパターン2-Aの見直しとして、パターン2-Bを追加します

##### 〈パターン3〉：小学校活用+既存4中の4中案

現計画に沿ったパターンの別の切り口として、谷和原中学校と隣接する谷原小学校（過小規模校）を活用し、一体的な敷地として利用することを検討します

##### 〈パターン3-A〉：小学校活用+既存4中の4中案

##### 〈パターン3-B〉：小学校活用+既存4中の4中案

パターン3をベースとして過小・過大規模校が生じないよう配慮した学区を検討します  
※小絹中学校区内に谷和原中学校が入ってしまうパターン3-Aの見直しとして、パターン3-Bを追加します

#### 3. みらい平地区内の学校用地に新たな中学校を建設する適正配置のパターンの検討

##### 〈パターン4〉：新設1中+既存4中の5中案

みらい平地区の児童生徒数の急激な増加に対応するため、みらい平地区内の中学校用地への新たな中学校の建設を検討します

##### 〈パターン4-A〉：新設1中+既存4中の5中案

##### 〈パターン4-B〉：新設1中+既存4中の5中案

パターン4をベースとして過小・過大規模校が生じないよう配慮した学区を検討します  
※小絹中学校区内に谷和原中学校が入ってしまうパターン4-Aの見直しとして、パターン4-Bを追加します

##### 〈パターン5①〉：新設1中+既存2中の3中案

##### 〈パターン5②〉：新設1中+既存2中の3中案

パターン4の改善案として、みらい平地区内の学校用地に新たな中学校を建設することで生じる学校規模の不均衡等に対応した配置を検討します

##### 〈パターン5①-A〉：新設1中+既存2中の3中案

##### 〈パターン5②-A〉：新設1中+既存2中の3中案

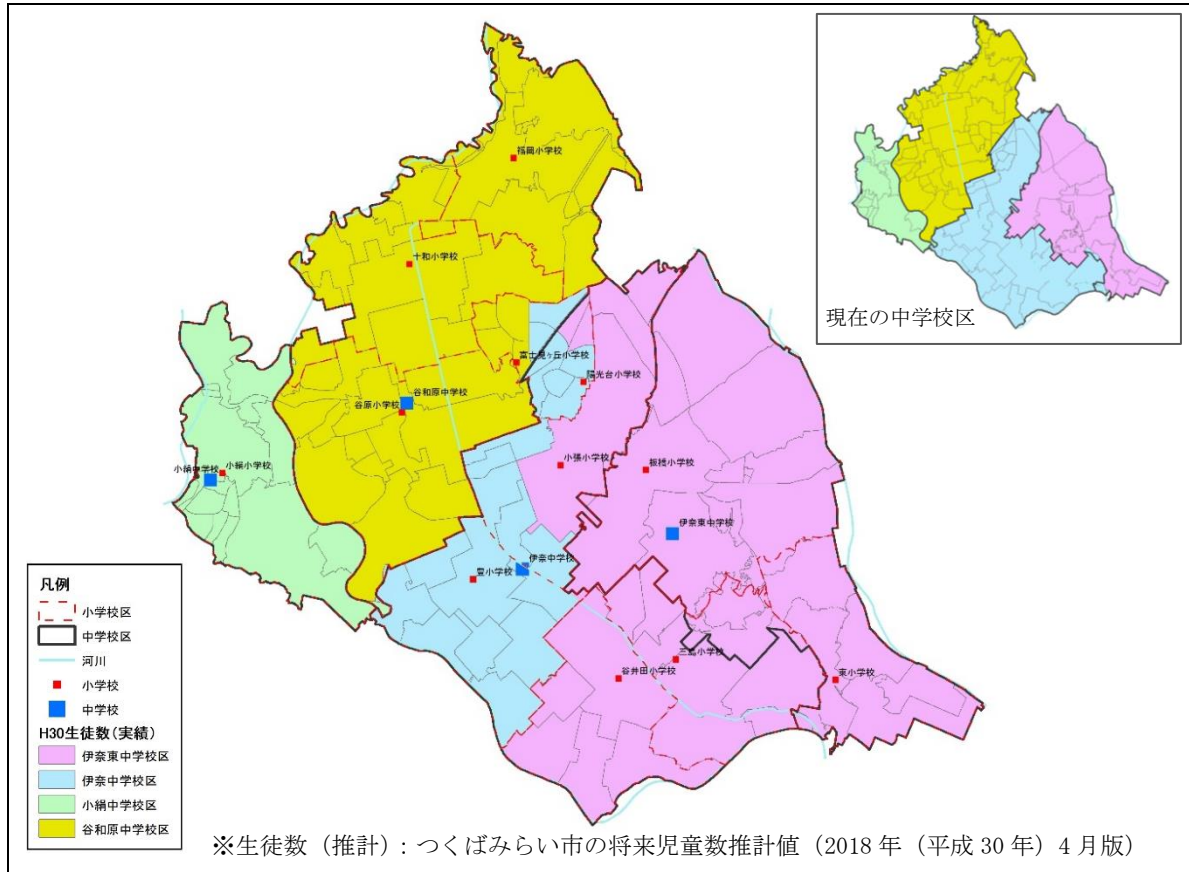
パターン5①及びパターン5②をベースとして過小・過大規模校が生じないよう配慮した学区を検討します

# 1. 既存の4中学校の施設規模を前提とした現計画に沿った適正配置のパターンの検討

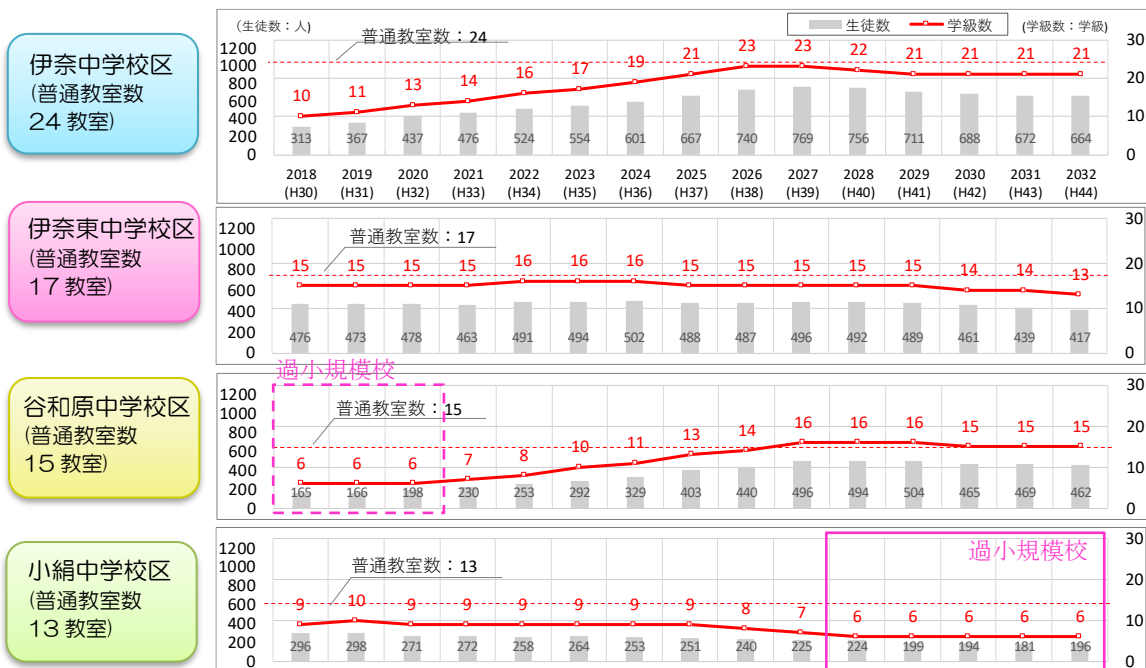
## 〈パターン1〉：中学校区見直し既存4中の4中案

谷和原中学校で、2024年（平成36年）に生徒の収容数がオーバーすることが予測されている中で、市全体では生徒数のピーク時においても既存の中学校でまかなうことができるか分担方法を検討します。

図：パターン1 配置図



表：パターン1における生徒数の内訳（学級編制の弾力化により修正）



## パターン1の特徴

- ・既存の4中学校で生徒数をまかなうことができますが、人口が急増しているみらい平地区の学区は、3つの中学校区に分かれ、一部の学区が歪でわかりにくくなるほか、中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。
- ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が発生します。

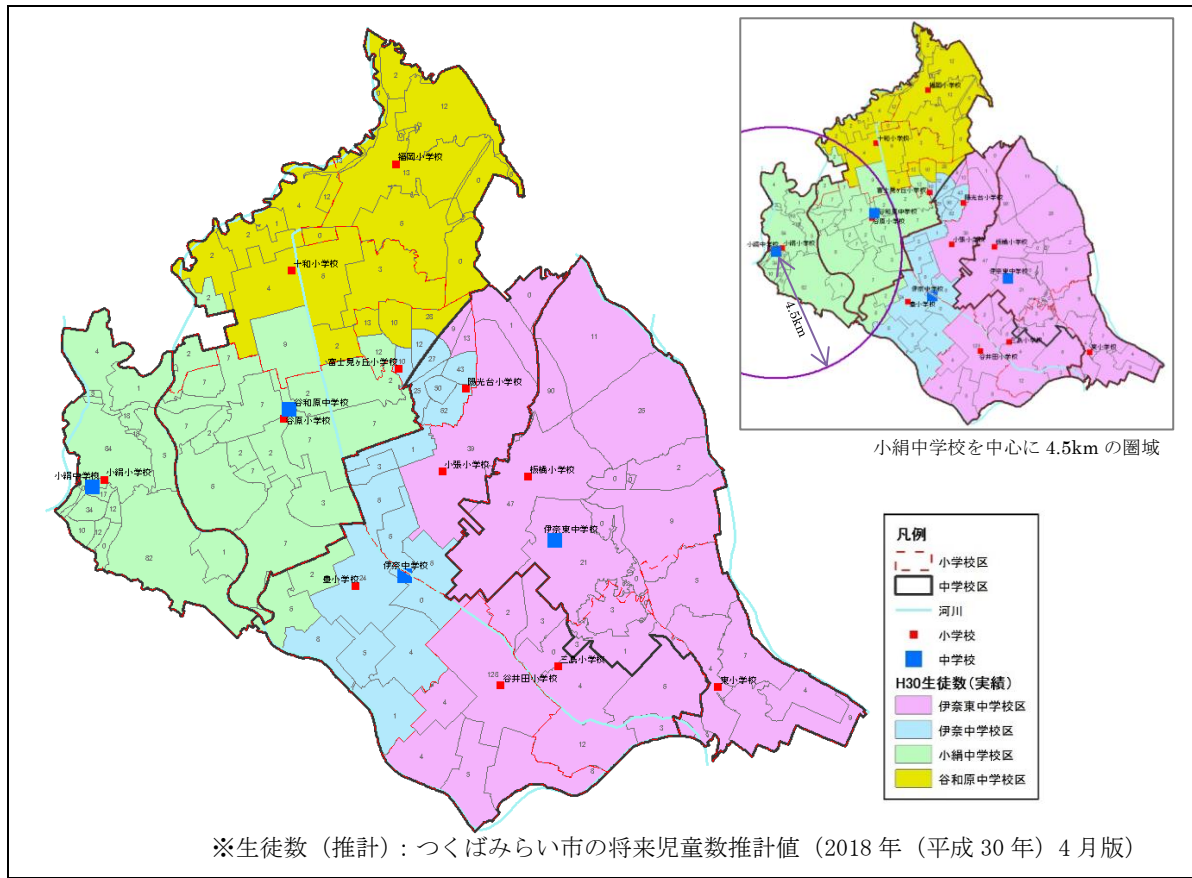
表：パターン1における適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	—	・3つの中学校に分散するみらい平地区の生徒については、分散などにより、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される
	②教育環境	—	・3つの中学校に分散することで教育環境が大きく変化するみらい平地区について、生徒への心理的負担等が懸念される
	③学級規模・学校規模	・みらい平地区の生徒については、3つの中学校に分散することで、既存地区の生徒数の減少をカバーできる	・人口が急増しているみらい平地区については、3つの中学校区で分担する必要があるため複数の学校に分散してしまう ・過小規模校が生じる
	④通学環境	—	・みらい平周辺においては、同じ小学校区で異なる中学校区になってしまう地区が発生するため、一部の学区が歪でわかりにくくなる ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が発生する
長期的な生徒数の増減		・みらい平地区の生徒の増加を分担する中学校では長期的に生徒数の増加傾向が続き、2025年（平成37年）に3つの中学校が適正規模校となる	・小絹中学校においては、減少傾向が続き、小規模化が進み、2018年（平成30年）から14年間で約4割減少し、過小規模校となることが想定される
整備コスト等		・既存施設をそのまま使用するため、コストがかからない	—

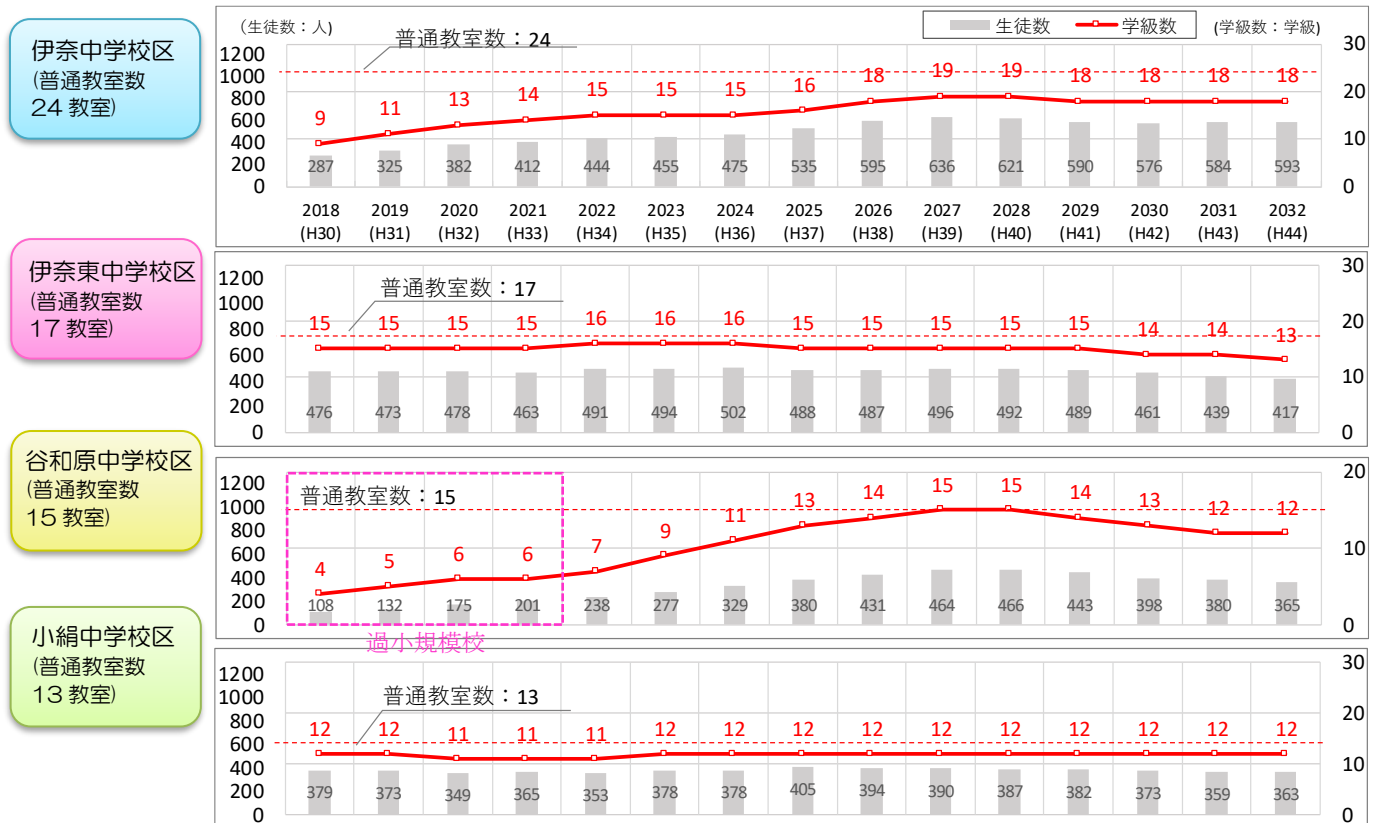
## 〈パターン1-A〉：中学校区見直し既存4中の4中案

パターン1をベースとしながら、過小規模校の解消を図るため、小絹中学校の学区を通学距離（概ね4.5Km圏域）を考慮して拡大し検討します。

図：パターン1-A 配置図



表：パターン1-Aにおける生徒数の内訳



### パターン1-Aの特徴

- ・パターン1の小絹中学校の過小規模校の解消を図るため、人口が急増しているみらい平地区の学区は、4つの中学校区に分かれ、すべての学区が歪になるほか、中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。
- ・各中学校における学級数が2023年（平成35年）以降、標準規模（12～24学級）を維持することが可能となりますが、谷和原中学校は、小絹中学校区の学区内に位置することになります。
- ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒がパターン1よりも多く発生します。

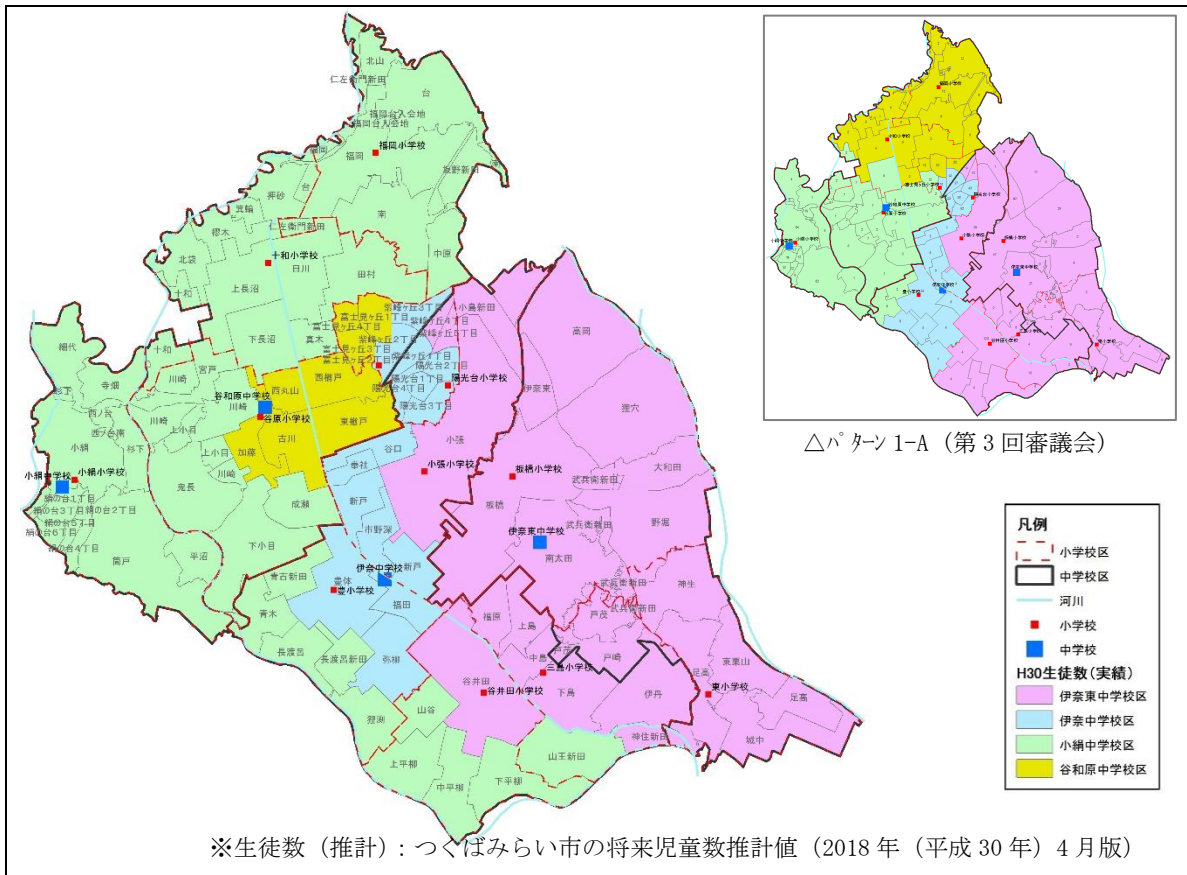
表：パターン1-Aにおける適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・学校の適正規模をある程度維持することで、望ましい教育の提供（多様な学習機会や学習活動など）が可能となる	・4つの中学校に分散するみらい平地区や小絹中学校区の学区の拡大などにより、ほぼすべての小学校区で中学校区との不均衡が生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される
	②教育環境	—	・4つの中学校に分散することで教育環境が大きく変化するみらい平地区については、生徒への心理的負担等が懸念される
	③学級規模・学校規模	・みらい平地区の生徒については、4つの中学校に分散することで、既存地区の生徒数の減少をカバーできる	・人口が急増しているみらい平地区については、4つの中学校区に分担する必要があるため、陽光台小学校区は2校に、富士見ヶ丘小学校区は3校に分散してしまう ・既存地区においても小張小学校、十和小学校、豊小学校などの一部で学区の分散が生じる
	④通学環境	—	・みらい平地区に隣接するほぼすべての小学校区で、同じ小学校区でありながら異なる中学校区になってしまう地区が発生するため、歪でわかりにくい学区が生じる ・過小規模校の解消を図るための学区の広がりにより、谷和原中学校は小絹中学校の学区内に位置することになる ・パターン1以上に最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が多く発生する
長期的な生徒数の増減		・みらい平地区の生徒の増加を分担する中学校では長期的に生徒数の増加傾向が続き、2025年（平成37年）にすべての中学校が市の学校の適正規模（9学級以上）となる	・小絹中学校においては、2025年（平成37年）から生徒数が減少傾向となることが想定される ・また、2021年（平33年）まで谷和原中学校では過小規模校になってしまう
整備コスト等		・既存施設をそのまま使用するため、コストがかからない	—

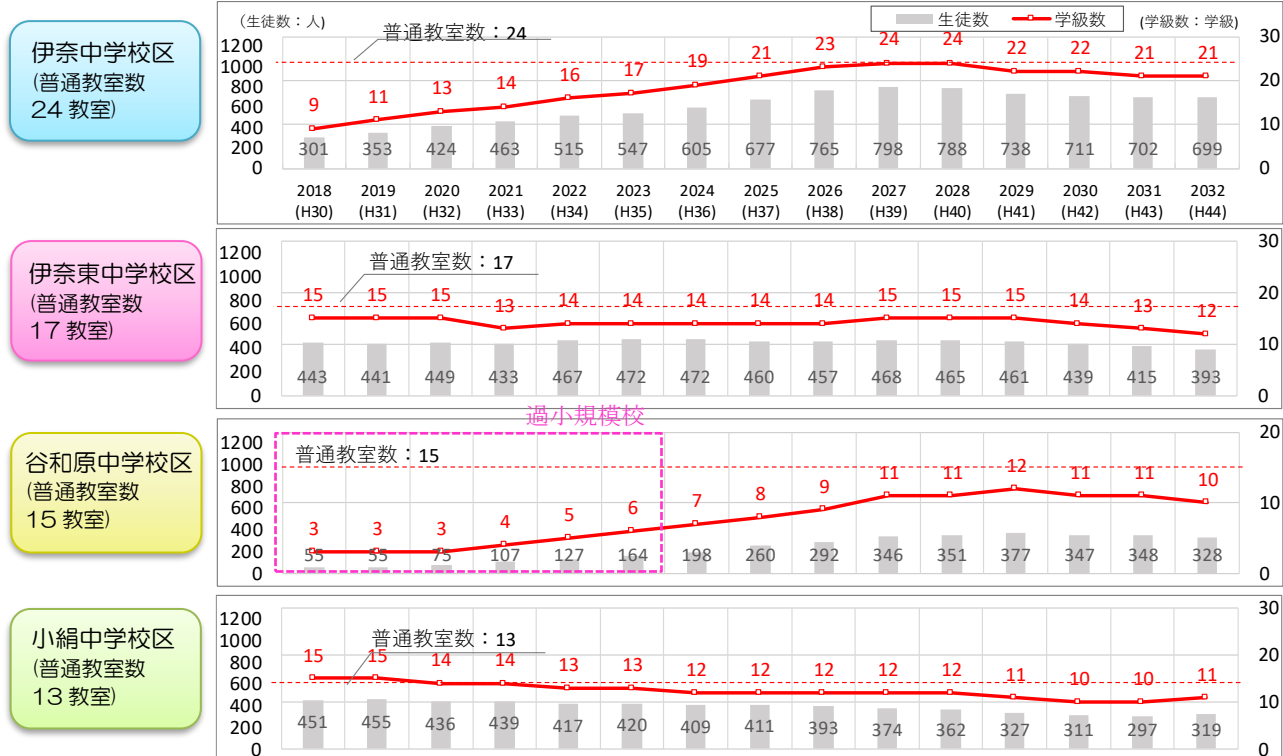
## 〈パターン1-B〉：中学校区見直し既存4中の4中案

パターン1をベースとしながら、過小規模校の解消を図るため、小絹中学校区を小貝川沿いに拡大し検討します。

図：パターン1-B 配置図



表：パターン1-Bにおける生徒数の内訳





## パターン1-Bの特徴

- ・パターン1の小絹中学校の過小規模校の解消を図るため、小貝川沿いに学区を広げます。また、人口が急増しているみらい平地区の学区については、3つの中学校区に分かれ、すべての学区が歪になるほか、中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。
- ・各中学校における学級数が2026年（平成38年）以降、適正規模（9～24学級）を維持することが可能となりますが、小絹中学校区が拡大してしまい、通学環境への対応が必要となります。
- ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒がパターン1よりも多く発生します。

表：パターン1-Bにおける適正配置のメリットデメリット

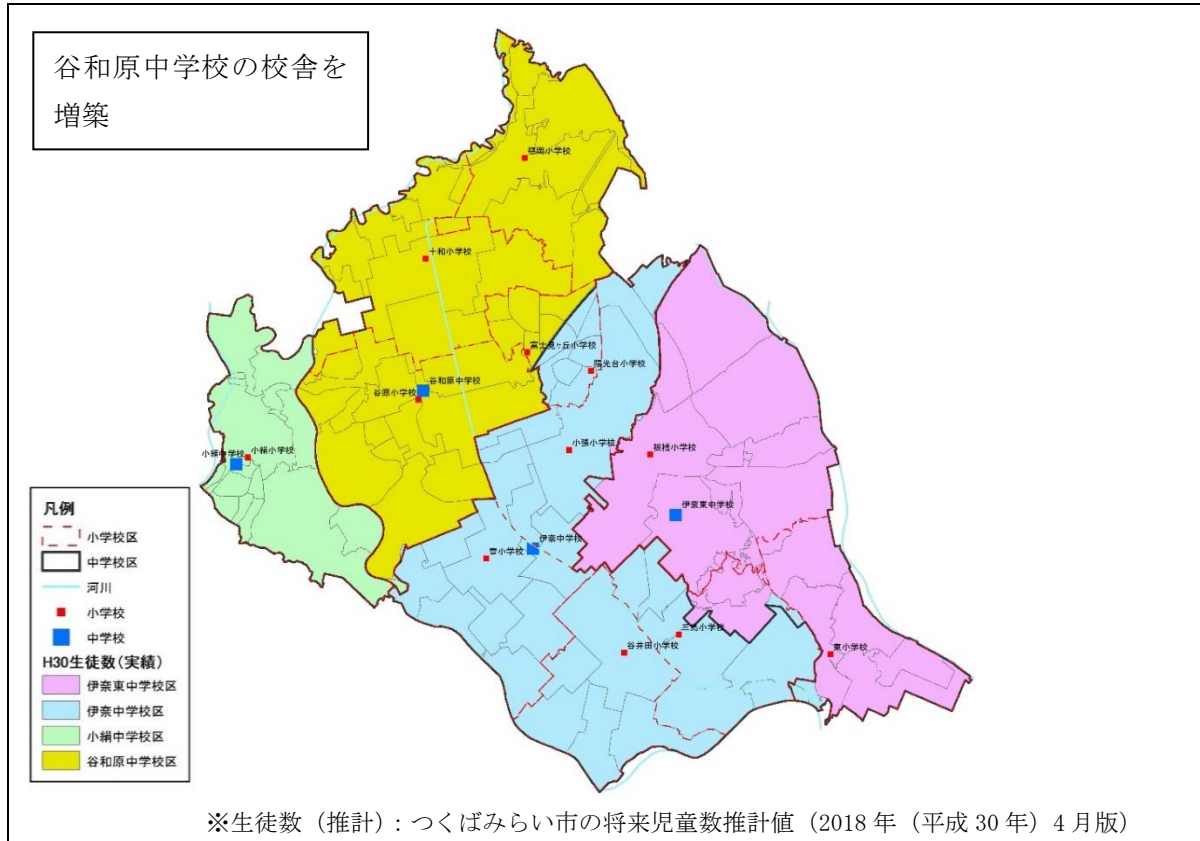
		メリット	デメリット
教育的視点	① 教育内容	・学校の適正規模をある程度維持することで、望ましい教育の提供（多様な学習機会や学習活動など）が可能となる	・4つの中学校に分散するみらい平地区や小絹中学校区の学区の拡大などにより、ほぼすべての小学校区で中学校区との不均衡が生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される
	② 教育環境	—	・4つの中学校に分散することで教育環境が大きく変化するみらい平地区については、生徒への心理的負担等が懸念される
	③ 学級規模・学校規模	・みらい平地区の生徒については、4つの中学校に分散することで、既存地区の生徒数の減少をカバーできる	・人口が急増しているみらい平地区については、4つの中学校区に分担する必要があるため、陽光台小学校区は2校に、富士見ヶ丘小学校区は3校に分散してしまう ・既存地区においても小張小学校、十和小学校、豊小学校などの一部で学区の分散が生じる
	④ 通学環境	—	・みらい平地区に隣接するほぼすべての小学校区で、同じ小学校区でありながら異なる中学校区になってしまう地区が発生するため、歪でわかりにくい学区が生じる ・過小規模校の解消を図るため、小絹中学校区を拡大させることで、国の基準である通学距離6kmを大きく上回る状況となってしまう ・パターン1以上に最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が多く発生する
長期的な生徒数の増減		・みらい平地区の生徒の増加を分担する中学校では長期的に生徒数の増加傾向が続き、2025年（平成37年）にすべての中学校が市の学校の適正規模（9学級以上）となる	・小絹中学校においては、2025年（平成37年）から生徒数が減少傾向となることが想定される ・また、2021年（平33年）まで谷和原中学校では過小規模校となってしまう
整備コスト等		・既存施設をそのまま使用するため、コストがかからない	—

## 2. 既存の4中学校の学区を前提とした現計画に沿った適正配置のパターンの検討

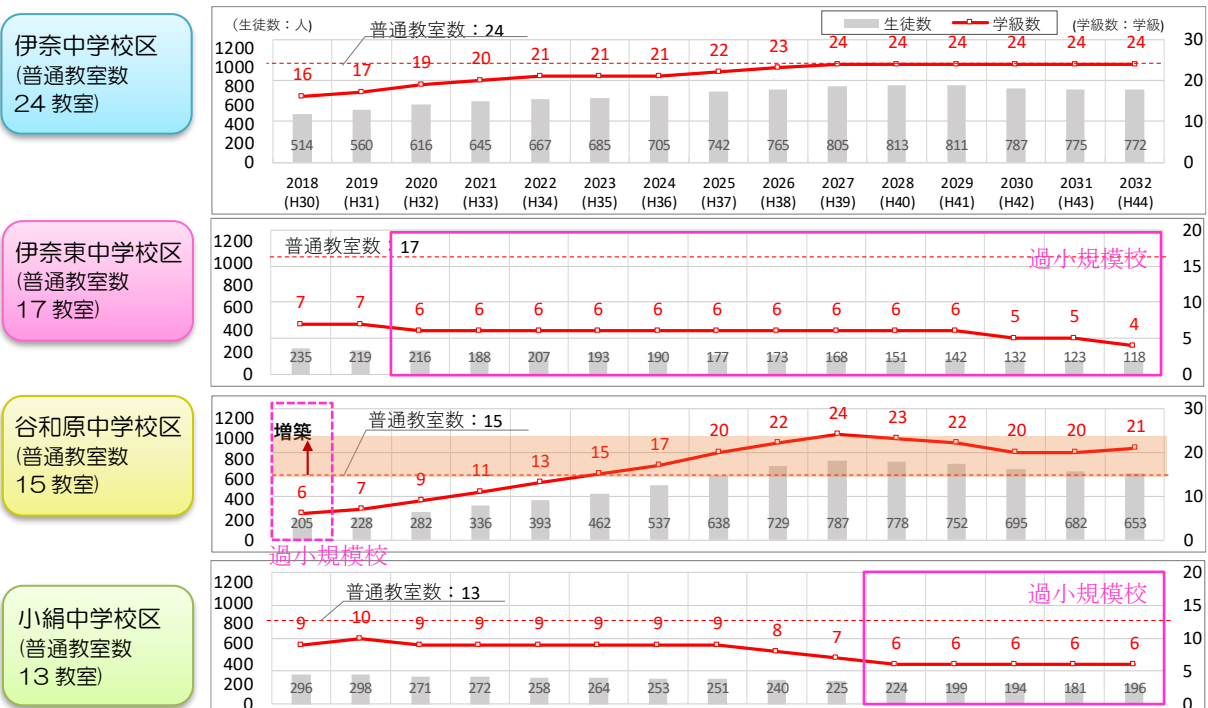
### 〈パターン2〉：既存1中増築+既存3中の4中案

谷和原中学校の2024年（平成36年）の収容数のオーバーに対応するため、谷和原中学校の校舎増築により対応します。また、将来的な生徒数のピーク時にも対応するとともに、既存の学区の枠組みを変更せず対応できるか検討します。

図：パターン2 配置図



図：パターン2における生徒数の内訳（学級編制の弾力化により修正）



## パターン2の特徴

- ・既存地区における生徒数の減少傾向の影響により、伊奈東中学校と小絹中学校においては、将来的に過小規模校となることが予測されます。
- ・一方、みらい平地区の生徒数の増加を伊奈中学校と谷和原中学校で分担することで**長期的に2校が標準規模（12～24学級）を維持する予測**となっています。
- ・増築の規模に応じてコストがかかるが、既存の施設整備で対応するため**コストを最小限に抑えること**ができます。

表：パターン2における適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・既存の学校区を変えずに対応することにより教育内容の継続性が担保できる	・将来的に過小規模校となる既存校においては、望ましい教育（対話的・多様性のある教育）の提供が難しくなることが懸念される
	②教育環境	・現在の学校を活用することで慣れ親しんだ学校での教育活動の展開が可能となる	・生徒数の減少により予測される空き教室などへの対応が必要になる
	③学級規模・学校規模	・みらい平地区を分担する伊奈中学校と谷和原中学校(増築することで)では長期的な適正規模化が可能となる	・過小規模校が生じる
	④通学環境	・既存の学区の枠組みを変更せずに対応でき、子どもへの負担が軽減できる	・現在の通学環境の課題の改善に向けた検討が今後も必要となる
長期的な生徒数の増減		・みらい平地区の生徒の増加を分担する中学校では長期的に生徒数の増加傾向が続き、2022年（平成34年）に2つの中学校が適正規模校となる	・2027年（平成39年）の生徒数のピーク直後の生徒数の減少に対応することが必要となる
整備コスト等		・谷和原中学校敷地内での増築で対応できるためコストを最小限に抑えることができる	・2024年（平成36年）までに整備完了を目指す必要があり、増築の規模に応じてコストがかかる

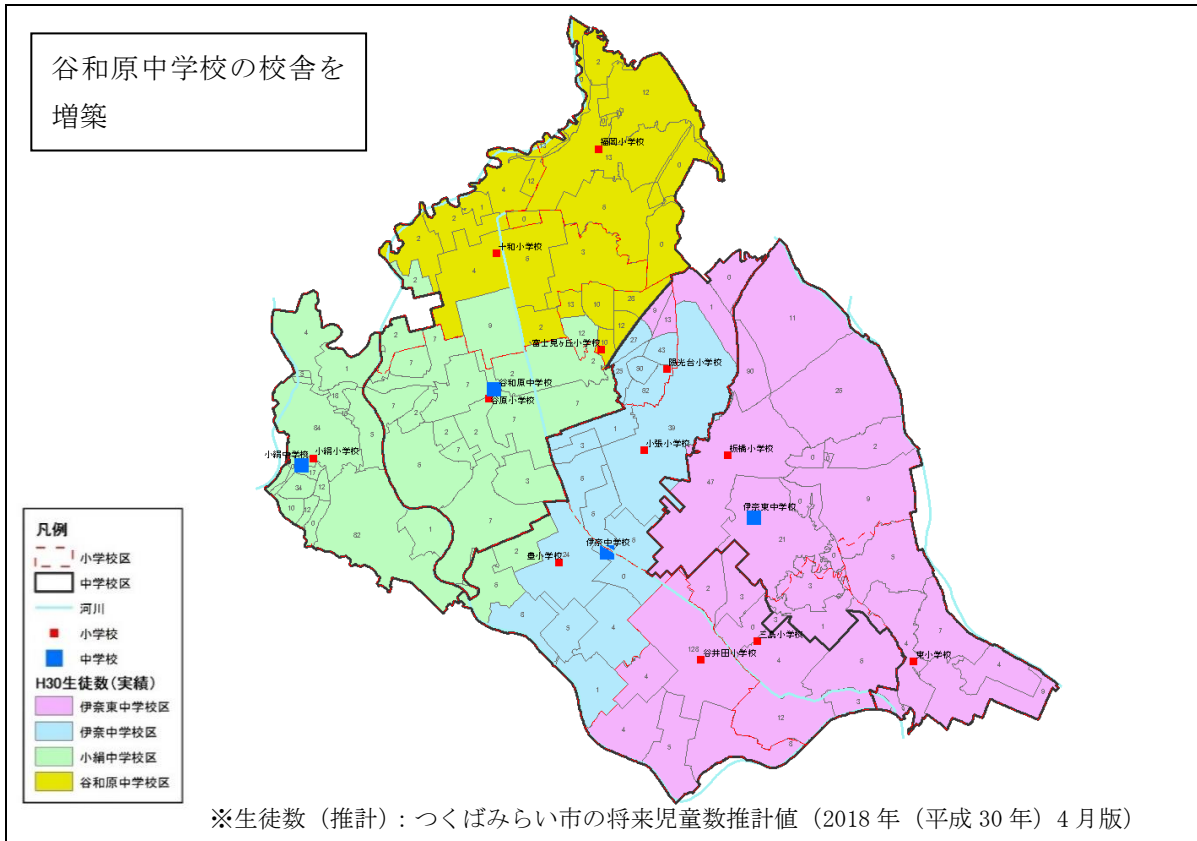
### （参考）児童生徒数増に伴う増改築等の試算

手法	事業内容	事業費内訳
谷和原中学校		
プレハブ増設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3階建てプレハブ12教室1,800㎡（黒板・ロッカー付）、特別教室2教室、男女トイレ3箇所、手洗い各フロア2箇所、昇降口、階段2箇所、階段下倉庫、渡り廊下（20m）、防球ネット（H=10m L=60m）設置</li> <li>・設計・監理</li> <li>・職員室増設（8*13.5=108㎡）</li> <li>・職員駐車場増設（30台 800㎡）</li> <li>・自転車置き場AS舗装（400台）</li> </ul>	約7.6億円

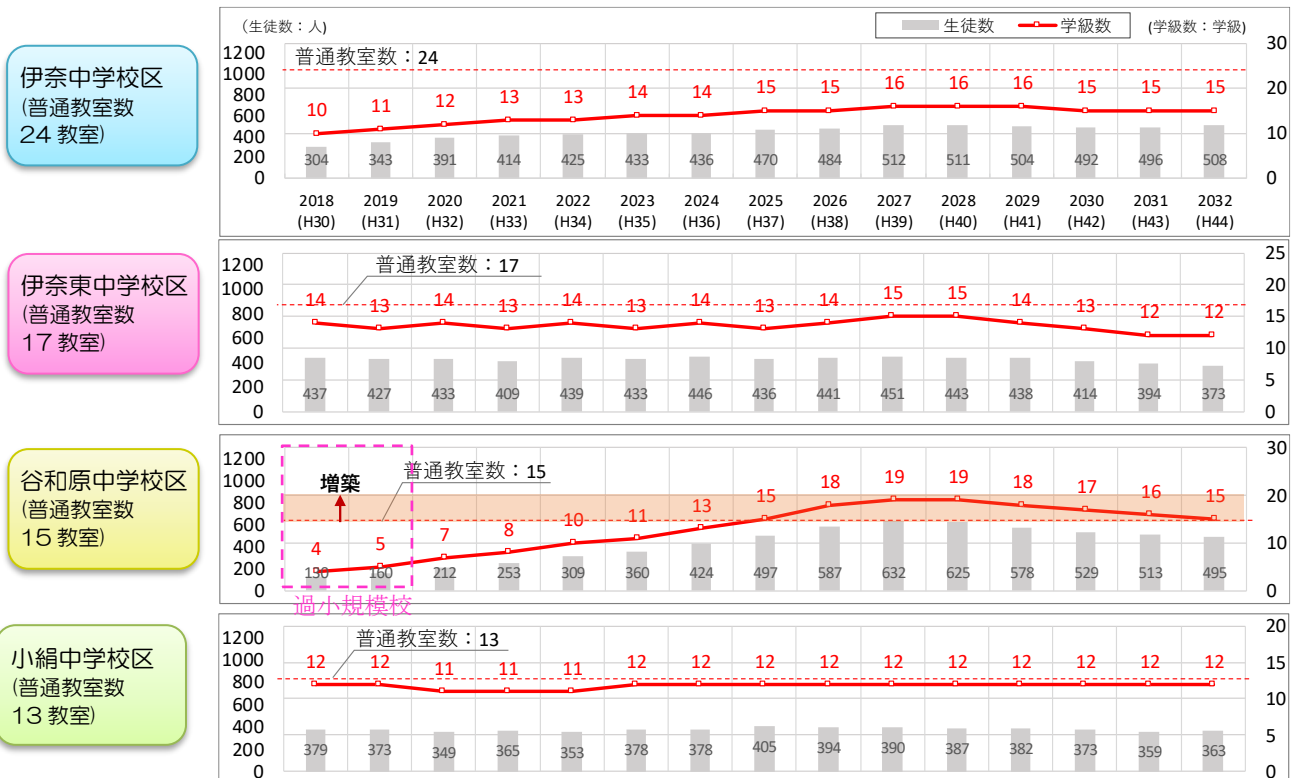
## 〈パターン2-A〉：既存1中増築+既存3中の4中案

パターン2をベースとしながら、小絹中学校と伊奈東中学校の過小規模校の解消を図るため、小絹中学校区については通学距離（概ね4.5Kmの圏域）を考慮して拡大し、伊奈東中学校区については谷井田小学校区と三島小学校区を含むよう拡大し検討します。

図：パターン2-A 配置図



図：パターン2-Aにおける生徒数の内訳



## パターン2-Aの特徴

- ・人口が急増しているみらい平地区の学区は、4つの中学校区に分かれ、すべての学区が歪になるほか、中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。
- ・みらい平地区の生徒数の増加を既存の4中学校で分担することで、長期的に標準規模（12～24学級）を維持することが可能となりますが、谷和原中学校は、小絹中学校の学区に位置することになります。
- ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒がパターン2よりも多く発生します。
- ・増築の規模に応じてコストがかかるが、既存の施設整備で対応するためコストを最小限に抑えることができます。

表：パターン2-Aにおける適正配置のメリットデメリット

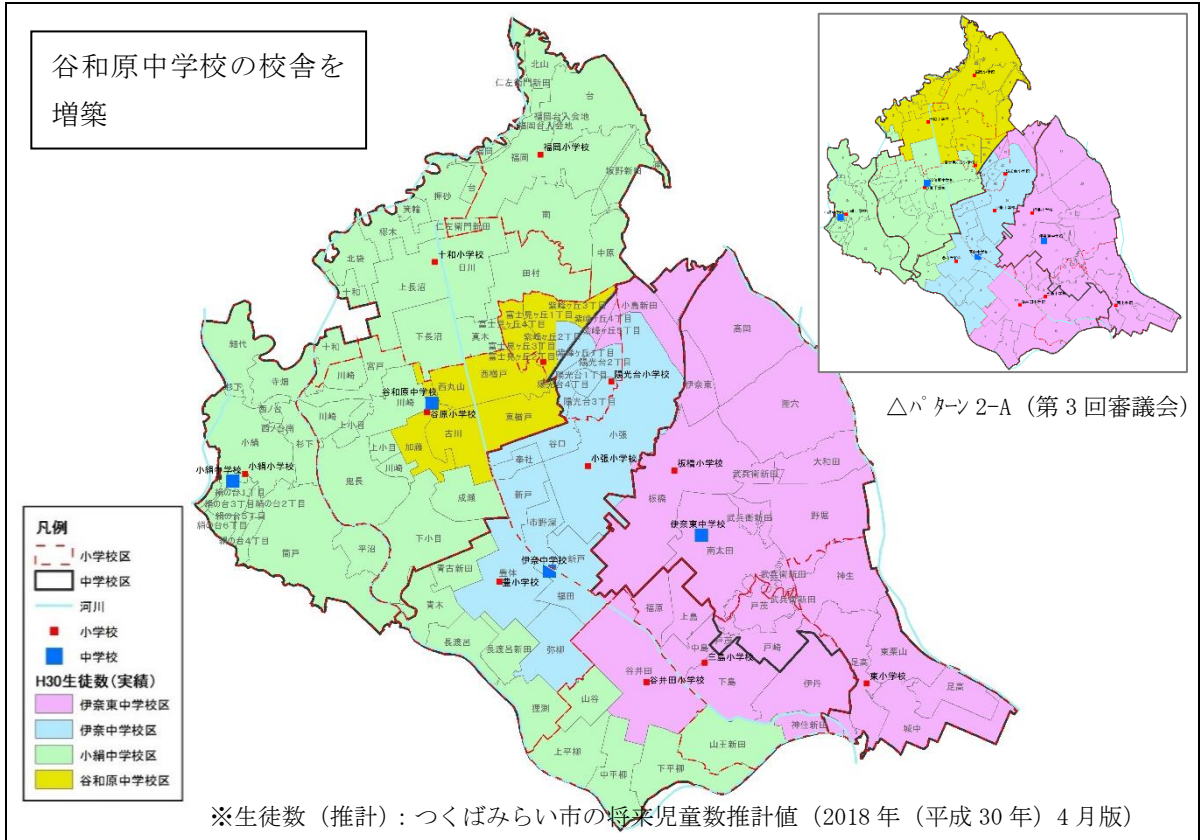
		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・学校の適正規模をある程度維持することで、望ましい教育の提供（多様な学習機会や学習活動など）が可能となる	・4つの中学校に分散するみらい平地区や小絹中学校区の学区の拡大などにより、ほぼすべての小学校区で中学校区との不均衡が生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される
	②教育環境	—	・4つの中学校に分散することで教育環境が大きく変化するみらい平地区について、生徒への心理的負担等が懸念される
	③学級規模・学校規模	・みらい平地区の生徒については、4つの中学校に分散することで、既存地区の生徒数の減少をカバーできる	・人口が急増しているみらい平地区については、4つの中学校区に分担する必要があるため、陽光台小学校区は2校に、富士見ヶ丘小学校区は2校に分散してしまう
	④通学環境	—	・みらい平地区に隣接するほぼすべての小学校区で、同じ小学校区でありながら異なる中学校区になってしまう地区が発生するため、歪でわかりにくい学区が生じる ・過小規模校の解消を図るための学区の広がりにより、谷和原中学校は小絹中学校の学区内に位置することになる ・パターン2以上に最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が多く発生する
長期的な生徒数の増減		・みらい平地区の生徒の増加を分担する中学校では長期的に生徒数の増加傾向が続き、2022年（平成34年）にすべての中学校で適正規模校となる	—
整備コスト等		・谷和原中学校敷地内での増築で対応できるためコストを最小限に抑えることができる	・2024年（平成36年）までに整備完了を目指す必要があり、増築の規模に応じてコストがかかる

**〈パターン2-B〉：既存1中増築+既存3中の4中案**

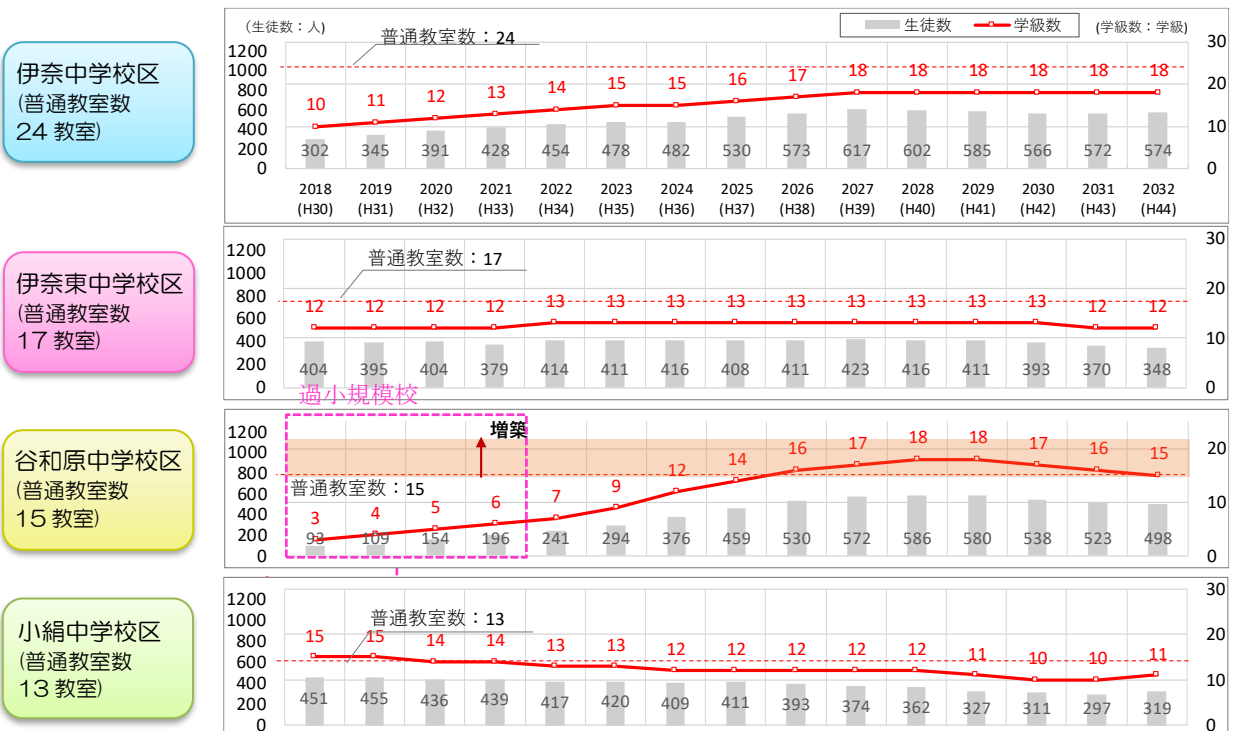
パターン2をベースとしながら、小絹中学校と伊奈東中学校の過小規模校の解消を図るため、小絹中学校区を小貝川沿いに拡大し検討します。

通学距離（概ね4.5Kmの圏域）を考慮して拡大し、伊奈東中学校区については谷井田小学校区と三島小学校区を含むよう拡大し検討します。

図：パターン2-B 配置図



図：パターン2-Bにおける生徒数の内訳



## パターン2-Bの特徴

- ・人口が急増しているみらい平地区の学区は、3つの中学校区に分かれ、すべての学区が歪になるほか、中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。
- ・各中学校における学級数が2023年（平成35年）以降、適正規模（9～24学級）を維持することが可能となりますが、小絹中学校区が拡大してしまい、通学環境への対応が必要となります。
- ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒がパターン2よりも多く発生します。
- ・増築の規模に応じてコストがかかるが、既存の施設整備で対応するためコストを最小限に抑えることができます。

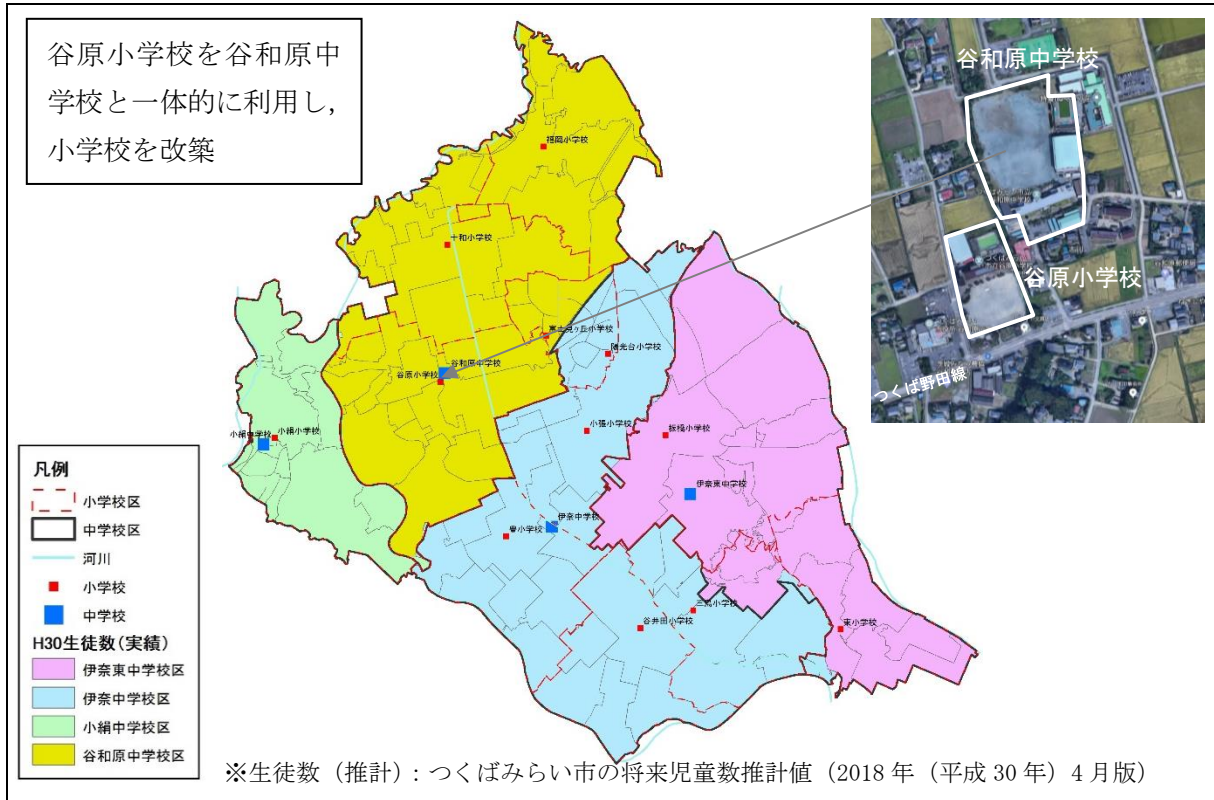
表：パターン2-Bにおける適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・学校の適正規模をある程度維持することで、望ましい教育の提供（多様な学習機会や学習活動など）が可能となる	・4つの中学校に分散するみらい平地区や小絹中学校区の学区の拡大などにより、ほぼすべての小学校区で中学校区との不均衡が生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される
	②教育環境	—	・4つの中学校に分散することで教育環境が大きく変化するみらい平地区について、生徒への心理的負担等が懸念される
	③学級規模・学校規模	・みらい平地区の生徒については、4つの中学校に分散することで、既存地区の生徒数の減少をカバーできる	・人口が急増しているみらい平地区については、4つの中学校区に分担する必要があるため、陽光台小学校区は2校に、富士見ヶ丘小学校区は2校に分散してしまう
	④通学環境	—	・みらい平地区に隣接するほぼすべての小学校区で、同じ小学校区でありながら異なる中学校区になってしまう地区が発生するため、歪でわかりにくい学区が生じる ・過小規模校の解消を図るため、小絹中学校区を拡大させることで、国の基準である通学距離6kmを大きく上回る状況となってしまう ・パターン2以上に最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が多く発生する
長期的な生徒数の増減		・みらい平地区の生徒の増加を分担する中学校では長期的に生徒数の増加傾向が続き、2022年（平成34年）にすべての中学校で適正規模校となる	—
整備コスト等		・谷和原中学校敷地内での増築で対応できるためコストを最小限に抑えることができる	・2024年（平成36年）までに整備完了を目指す必要があり、増築の規模に応じてコストがかかる

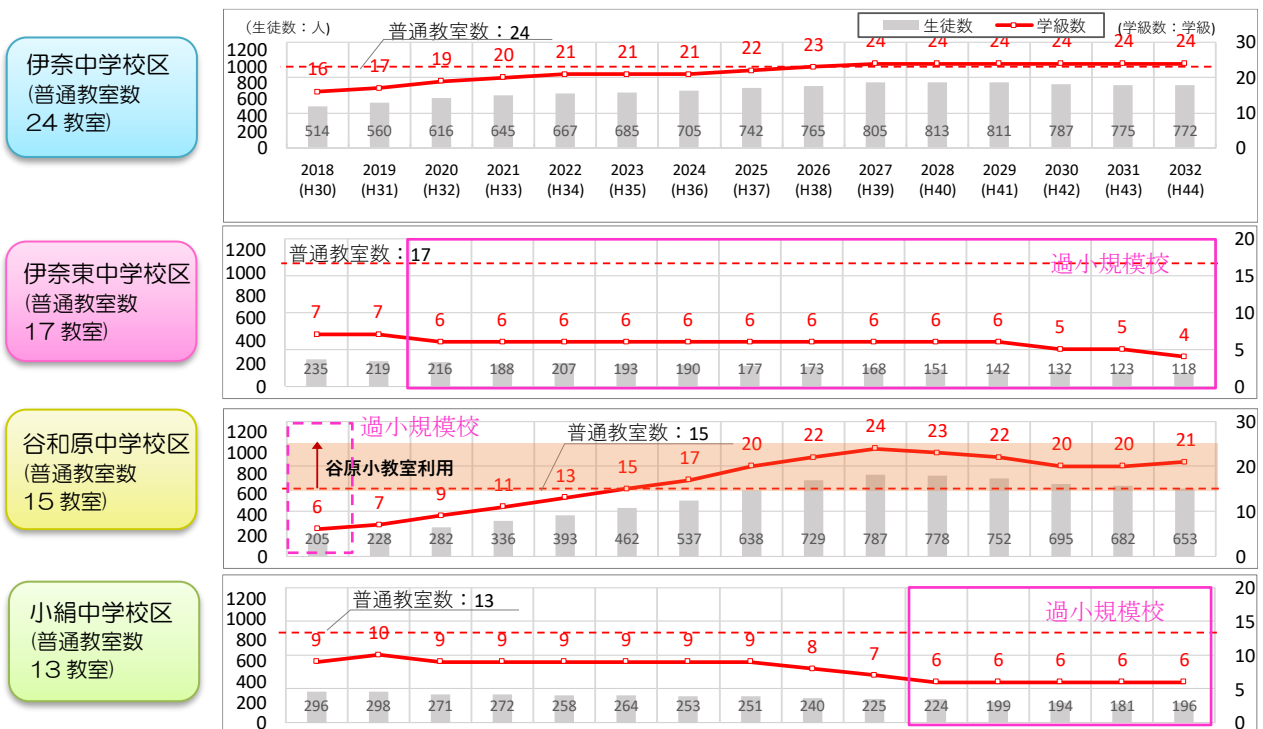
### 〈パターン3〉小学校活用+既存4中の4中案

谷和原中学校の2024年（平成36年）の収容数のオーバーに対応するため、谷和原中学校と隣接する過小規模校となっている谷原小学校を活用することにより対応します。また、将来的な生徒数のピーク時にも対応するとともに、既存の学区の枠組みを変更せず対応できるか検討します。

図：パターン6 配置図



表：パターン3における生徒数の内訳（学級編制の弾力化により修正）





### パターン3の特徴

- ・既存地区における生徒数の減少傾向の影響により、伊奈東中学校と小絹中学校においては、将来的に過小規模校となることが予測されます。
- ・一方で、みらい平地区の生徒数の増加を伊奈中学校と谷和原中学校で分担することで**長期的に2校が中学校の標準規模（12～24学級）を維持する予測**となっています。
- ・谷原小学校の統合についての検討が必要になるとともに、小学校の学校再編と関連するため、**実施の時期が不透明**となります。
- ・小学校の施設を利用するにあたっての施設の改修コストがかかるが、既存の施設整備で対応するため**コストを最小限に抑えることができます**。

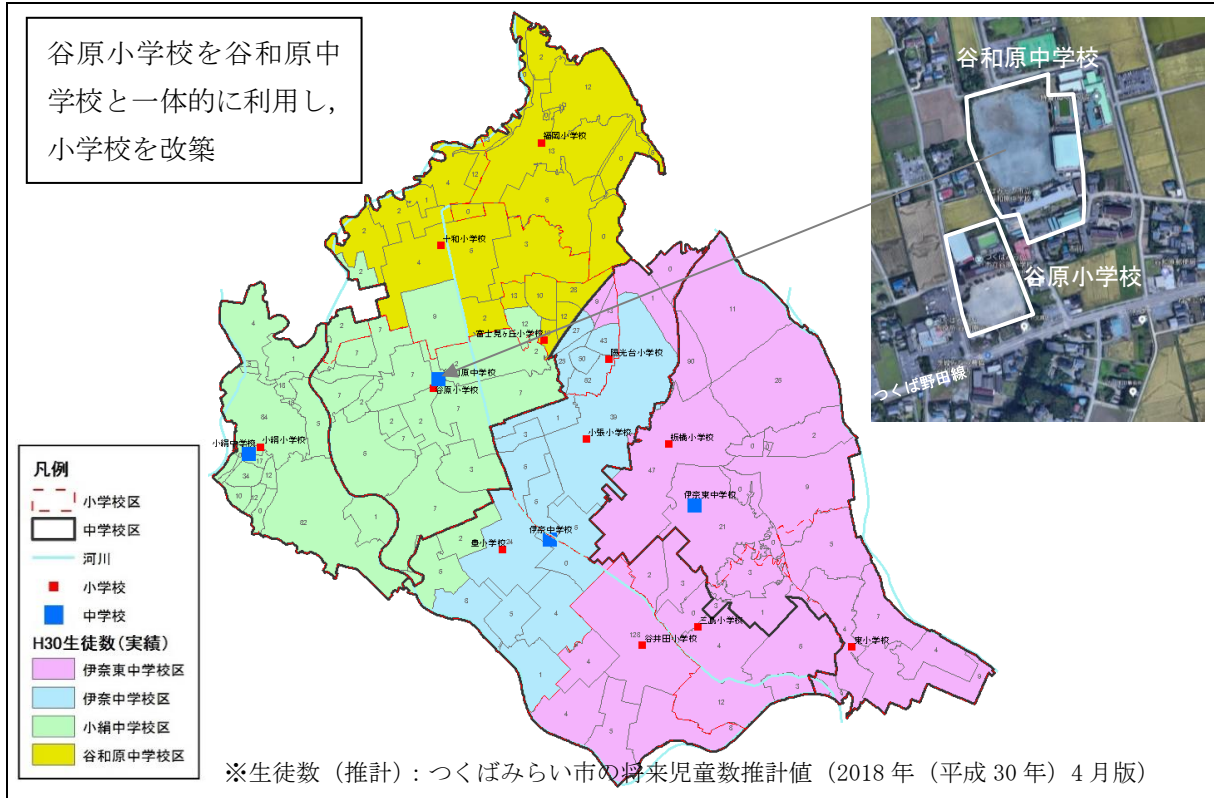
表：パターン3における適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の学区を変えずに対応することにより教育内容の継続性が担保できる</li> <li>・隣接型の小中一貫教育が可能となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的に過小規模校となる既存校においては、望ましい教育（対話的・多様性のある教育）の提供が難しくなることが懸念される</li> </ul>
	②教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の学校を活用することで慣れ親しんだ学校での教育活動の展開が可能となる</li> <li>・谷原小学校の空き教室の有効活用化が図れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒数の減少により予測される空き教室などへの対応が必要になる</li> </ul>
	③学級規模・学校規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷和原中学校の収容数のオーバーする時期には谷原小学校を活用する対応が可能となる</li> <li>・みらい平地区を分担する伊奈中学校と谷和原中学校(増築することで)では長期的な適正規模化が可能となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷原小学校の統合についての検討が必要になる</li> <li>・小学校の学校再編と関連するため、実施の時期が不透明である</li> </ul>
	④通学環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の学区の枠組みを変更せずに対応でき、子どもへの負担が軽減できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の通学環境の課題の改善に向けた検討が今後も必要となる</li> </ul>
長期的な生徒数の増減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みらい平地区の生徒の増加を分担する中学校では長期的に生徒数の増加傾向が続き、2022年（平成34年）に2つの中学校が適正規模校となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2027年（平成39年）の生徒数のピーク直後の生徒数の減少に対応することが必要となる</li> </ul>	
整備コスト等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷和原小学校と一体的な学校施設の利用を図るため、建設コストは抑えられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の規格（椅子や机、トイレ等）が中学校と異なるため、必要に応じた改修が必要となり、2026年（平成38年）までに改修の規模に応じたコストがかかる。</li> </ul>	

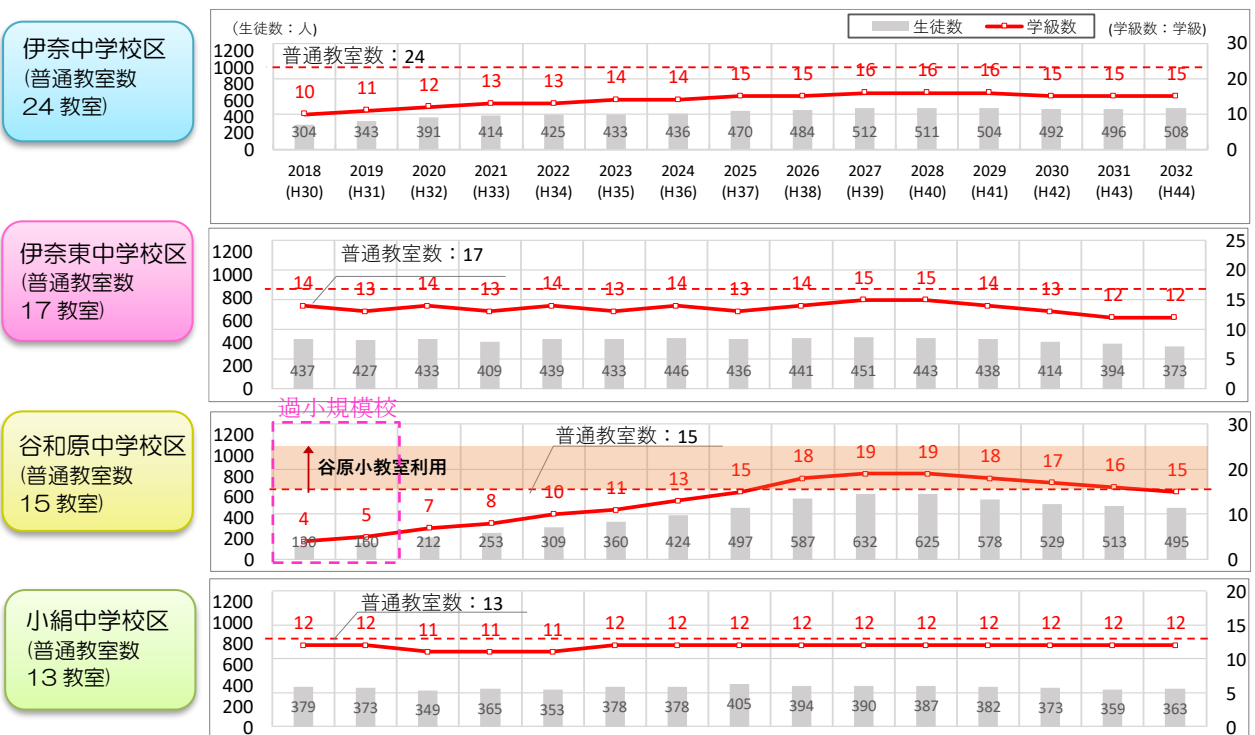
## 〈パターン3-A〉 小学校活用+既存4中の4中案

パターン3をベースとしながら、小絹中学校と伊奈東中学校の過小規模校の解消を図るため、小絹中学校区については通学距離（概ね4.5Kmの圏域）を考慮して拡大し、伊奈東中学校区については谷井田小学校区と三島小学校区を含むよう拡大し検討します。

図：パターン3-A 配置図



表：パターン3-Aにおける生徒数の内訳



パターン3-Aの特徴

- ・人口が急増しているみらい平地区の学区は、4つの中学校区に分かれ、すべての学区が歪になり、中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。
- ・みらい平地区の生徒数の増加をすべての中学校で分担することで、長期的に中学校の標準規模（12～24学級）を維持することが可能となりますが、谷和原中学校は、小絹中学校区の学区内に位置することになります。
- ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒がパターン3よりも多く発生します。
- ・谷原小学校の統合についての検討が必要になるとともに、小学校の学校再編と関連するため、実施の時期が不透明となります。
- ・小学校の施設を利用するにあたっての施設の改修コストがかかるが、既存の施設整備で対応するためコストを最小限に抑えることができます。

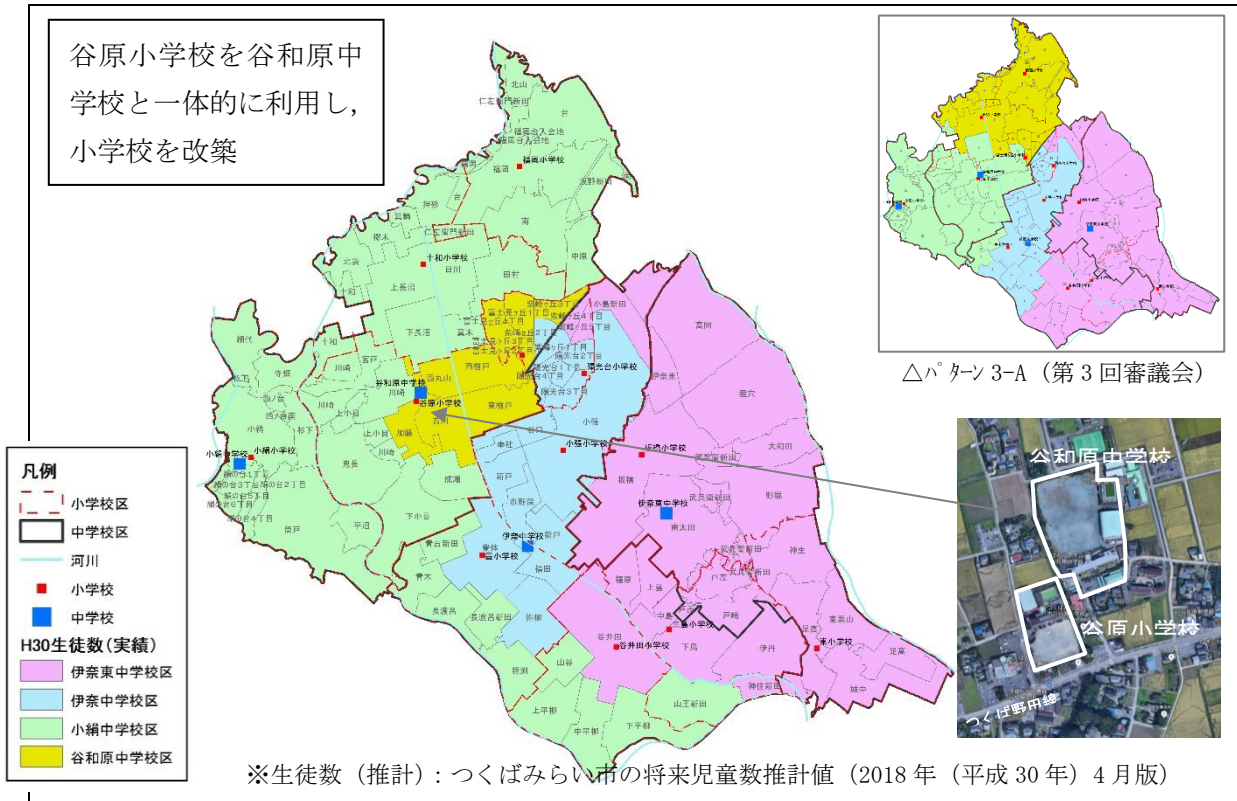
表：パターン3-Aにおける適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の適正規模をある程度維持することで、望ましい教育の提供（多様な学習機会や学習活動など）が可能となる</li> <li>・隣接型の小中一貫教育が可能となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの中学校に分散するみらい平地区や小絹中学校区の学区の拡大などにより、ほぼすべての小学校区で中学校区との不均衡が生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される</li> </ul>
	②教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷原小学校の空き教室の有効活用化が図れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの中学校に分散することで教育環境が大きく変化するみらい平地区について、生徒への心理的負担等が懸念される</li> </ul>
	③学級規模・学校規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷和原中学校の収容数のオーバーする時期には谷原小学校を活用し、さらに教室不足が生じた場合に増築するなど状況に応じた対応が可能となる</li> <li>・みらい平地区の生徒については、4つの中学校に分散することで、既存地区の生徒数の減少をカバーできる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口が急増しているみらい平地区については、4つの中学校区に分担する必要があるため、陽光台小学校区は2校に、富士見ヶ丘小学校区は2校に分散してしまう</li> <li>・既存地区においても小張小学校区、豊小学校区、十和小学校区の一部で分散が生じる</li> <li>・谷原小学校の統合についての検討が必要になる</li> <li>・小学校の学校再編と関連するため、実施の時期が不透明である</li> </ul>
	④通学環境	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過小規模校の解消を図るための学区の広がりにより、谷和原中学校は小絹中学校の学区内に位置することになる</li> <li>・富士見ヶ丘小学校と陽光台小学校区、十和小学校などで同じ小学校区で異なる中学校区になってしまう地区が発生する</li> <li>・パターン3以上に最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が多く発生する</li> </ul>
長期的な生徒数の増減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みらい平地区の生徒の増加を分担する中学校では長期的に生徒数の増加傾向が続き、2022年（平成34年）にすべての中学校で適正規模校となる</li> </ul>	—	
整備コスト等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷和原小学校と一体的な学校施設の利用を図るため、建設コストは抑えられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の規格（椅子や机、トイレ等）が中学校と異なるため、必要に応じた改修が必要となり、2026年（平成38年）までに改修の規模に応じたコストがかかる。</li> </ul>	

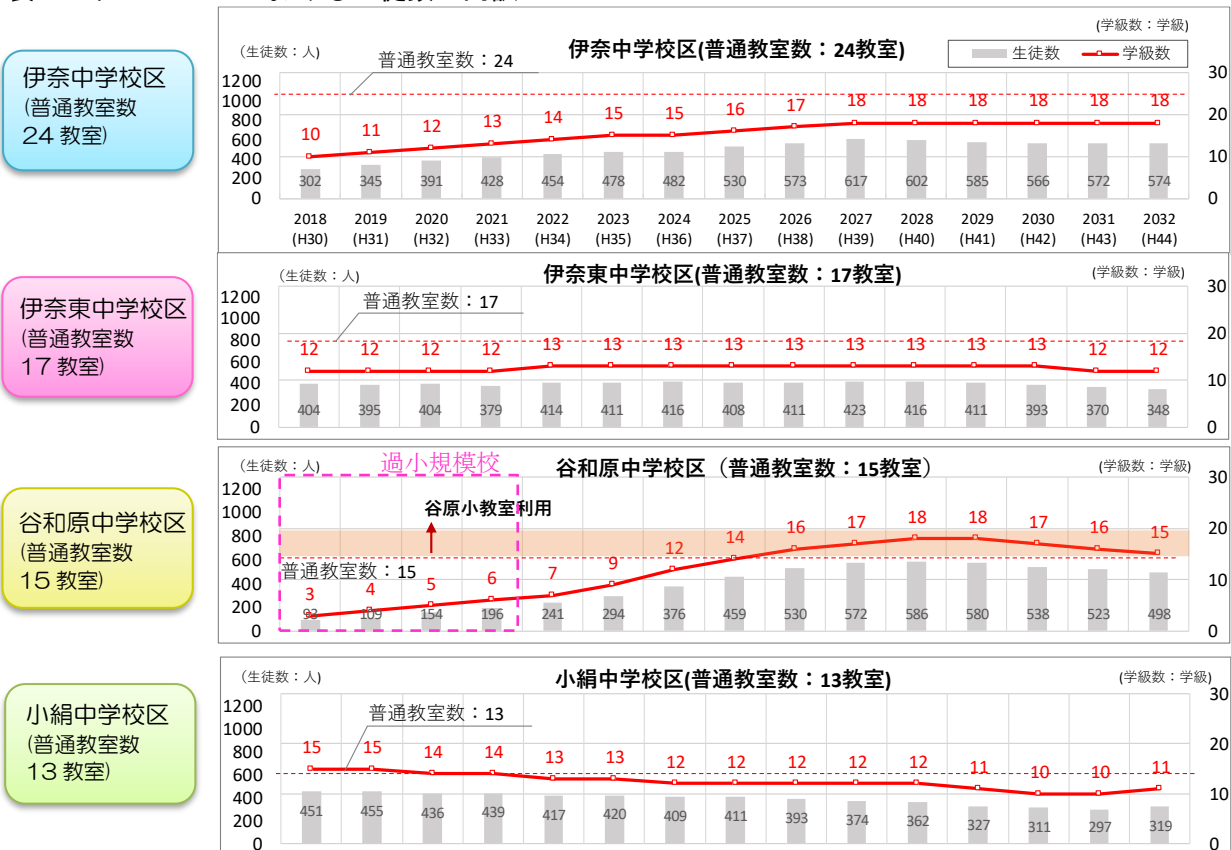
## 〈パターン3-B〉 小学校活用+既存4中の4中案

パターン3をベースとしながら、小絹中学校区を小貝川沿いに拡大し検討します。伊奈東中学校区については谷井田小学校区と三島小学校区を含むよう拡大し検討します。

図：パターン3-B 配置図



表：パターン3-Bにおける生徒数の内訳



### パターン3-Bの特徴

- ・人口が急増しているみらい平地区の学区は、3つの中学校区に分かれ、すべての学区が歪になり、中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。
- ・各中学校における学級数が2023年（平成35年）以降、適正規模（9～24学級）を維持することが可能となりますが、小絹中学校区が拡大することで、通学環境への対応が必要となります。
- ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒がパターン3よりも多く発生します。
- ・谷原小学校の統合についての検討が必要になるとともに、小学校の学校再編と関連するため、実施の時期が不透明となります。
- ・小学校の施設を利用するにあたっての施設の改修コストがかかるが、既存の施設整備で対応するためコストを最小限に抑えることができます。

表：パターン3-Bにおける適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の適正規模をある程度維持することで、望ましい教育の提供（多様な学習機会や学習活動など）が可能となる</li> <li>・隣接型の小中一貫教育が可能となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの中学校に分散するみらい平地区や小絹中学校区の学区の拡大などにより、ほぼすべての小学校区で中学校区との不均衡が生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される</li> </ul>
	②教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷原小学校の空き教室の有効活用化が図れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの中学校に分散することで教育環境が大きく変化するみらい平地区について、生徒への心理的負担等が懸念される</li> </ul>
	③学級規模・学校規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷和原中学校の収容数のオーバーする時期には谷原小学校を活用し、さらに教室不足が生じた場合に増築するなど状況に応じた対応が可能となる</li> <li>・みらい平地区の生徒については、4つの中学校に分散することで、既存地区の生徒数の減少をカバーできる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口が急増しているみらい平地区については、4つの中学校区に分担する必要があるため、陽光台小学校区は2校に、富士見ヶ丘小学校区は2校に分散してしまう</li> <li>・既存地区においても小張小学校区、豊小学校区、十和小学校区の一部で分散が生じる</li> <li>・谷原小学校の統合についての検討が必要になる</li> <li>・小学校の学校再編と関連するため、実施の時期が不透明である</li> </ul>
	④通学環境	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過小規模校の解消を図るため、小絹中学校区を拡大させることで、国の基準である通学距離6kmを大きく上回る状況となってしまう</li> <li>・富士見ヶ丘小学校と陽光台小学校区、十和小学校などで同じ小学校区で異なる中学校区になってしまう地区が発生する</li> <li>・パターン3以上に最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が多く発生する</li> </ul>
長期的な生徒数の増減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みらい平地区の生徒の増加を分担する中学校では長期的に生徒数の増加傾向が続き、2022年（平成34年）にすべての中学校で適正規模校となる</li> </ul>	—	
整備コスト等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷和原小学校と一体的な学校施設の利用を図るため、建設コストは抑えられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の規格（椅子や机、トイレ等）が中学校と異なるため、必要に応じた改修が必要となり、2026年（平成38年）までに改修の規模に応じたコストがかかる。</li> </ul>	

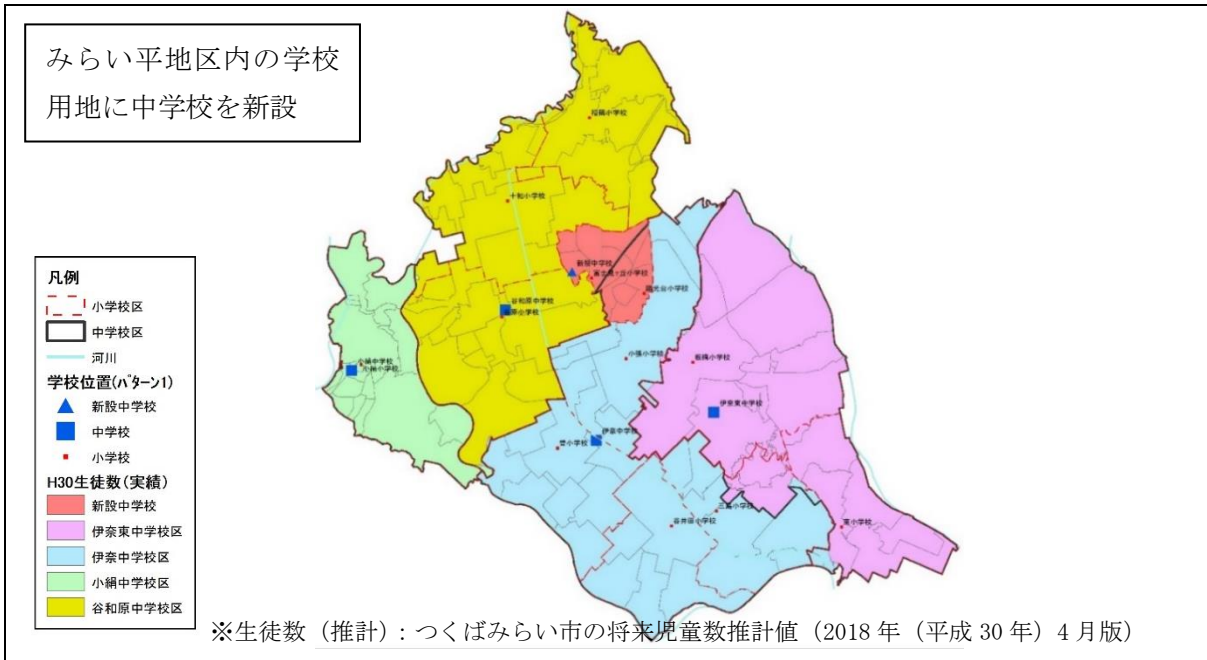
## 2. みらい平地区内の学校用地に新たな中学校を建設する適正配置のパターンの検討

### 〈パターン4〉新設1中+既存4中の5中案

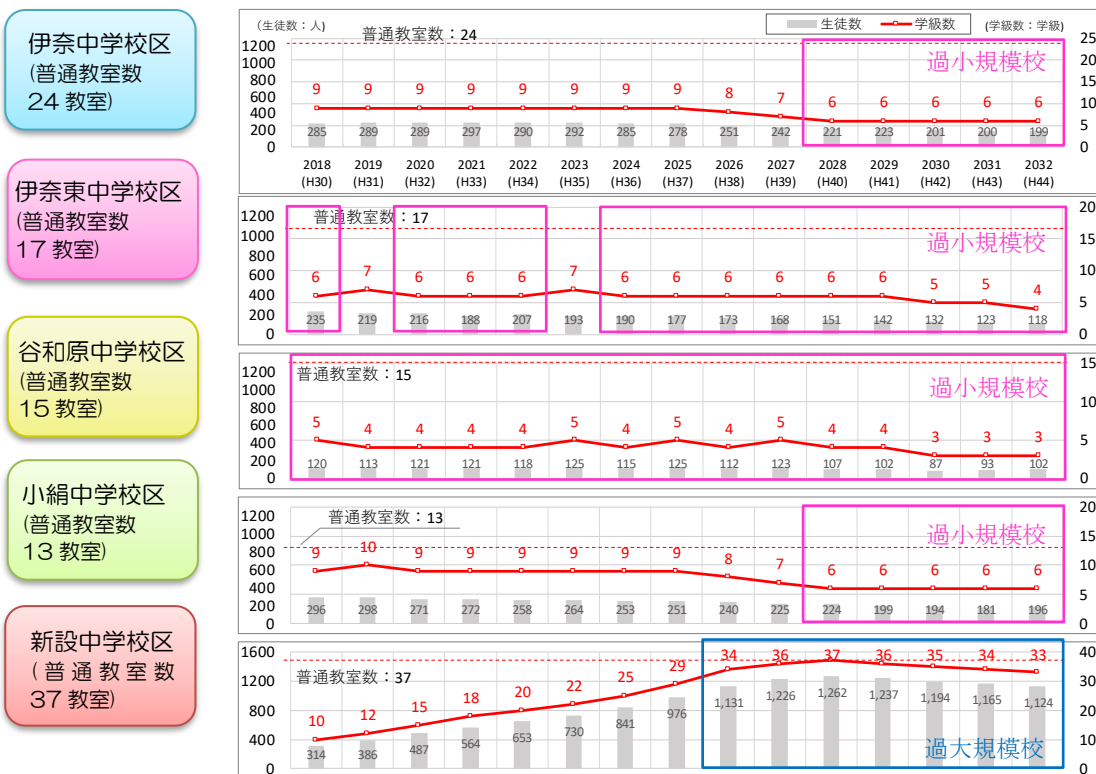
みらい平地区の人口増加に対応するため、みらい平地区の学校用地に新たな学校を建設します。建設にあたっては、谷和原中学校の2024年（平成36年）の収容数のオーバーする前に開校することが必須条件となります。

既存の学区を基本として、みらい平地区を新たな学区とするため、開校に至るまでに生徒への影響は少ないことが考えられますが、新たに学校を建設する費用に加え、短期間での整備が必要となります。

図：パターン4 配置図



図：パターン4における生徒数の内訳（学級編制の弾力化により修正）



パターン4の特徴

- ・みらい平地区に新設校を建設することで、**既存地区においては過小規模校が生じ、新設校では過大規模校となる**ことが予測され、生徒数の増減による教室の不足や空き教室の増加などによる教育活動への影響が懸念されます。
- ・2024年(平成36年)に**開校しても、4年後(2028年)に生徒数はピークとなり、その後減少に転じる**予測となっています。
- ・2028年(平成40年)に生徒数のピークが予測されている中で、**新設校の建設費約87億円をかける必要性**があるか、過大投資にならないか検証が必要です。

表：パターン4における適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・新設校の学区となるみらい平地区を除く、既存地区については、学校区を変えずに対応することで教育内容の継続性が担保できる	・将来的に過小規模校となる既存校においては、望ましい教育(対話的・多様性のある教育)の提供が難しくなることが懸念される
	②教育環境	—	・既存地区における空き教室の増加と新設校における特別教室の利用の競合などが懸念される
	③学級規模・学校規模	—	・新設校では過大規模校となること、既存校においては全ての中学校で過小規模となることが懸念される ・特に谷和原中学校についてはすぐに過小規模校となることが予測される
	④通学環境	・小学校区を基本とした学区の構成となっている	・現在の通学環境の課題の改善に向けた検討が今後も必要となる
長期的な生徒数の増減		—	・既存校では、学校の小規模化が進み、将来的に全ての中学校で最大収容数の半分以上の学級数となり、2030年(平成42年)には過小規模校となる ・2020年(平成32年)から建設(4年間を想定)し、2024年に開校しても4年後に生徒数はピークとなり減少に転じる予測である
整備コスト等		—	・開校して4年後に生徒数がピークとなる予測の中で、新設費用約87億円をかける必要性があるか。過大投資にならないか検証が必要である

(参考) みらい平地区新設中学校建設事業スケジュールと事業費

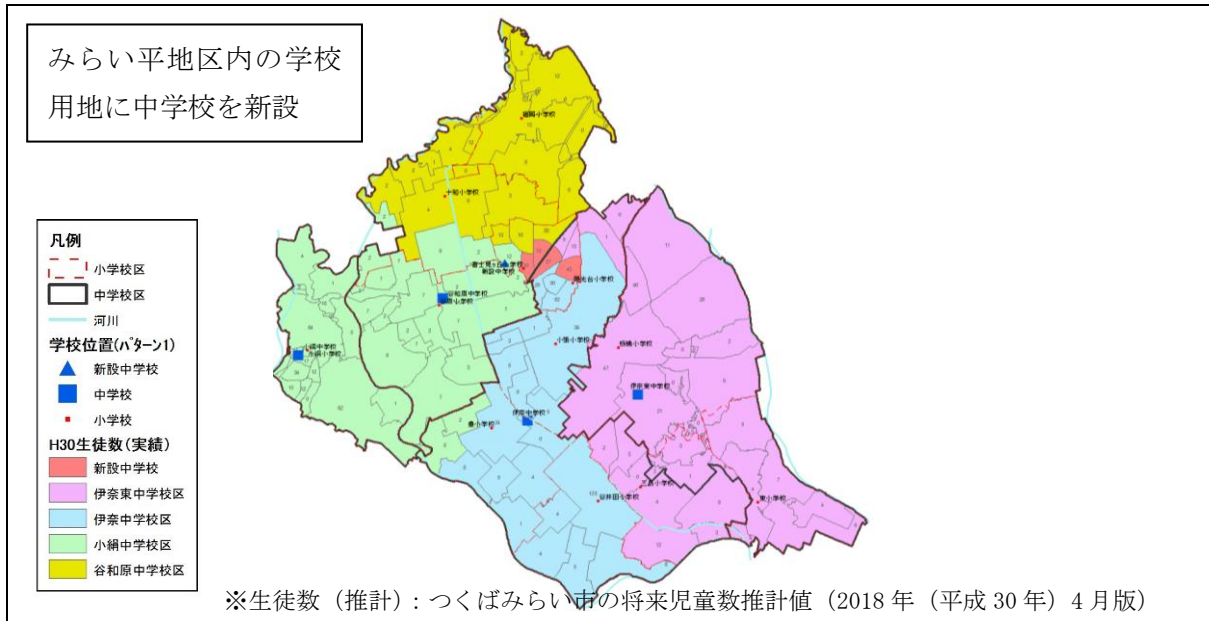
		開校までのスケジュール	開校までにかかる事業費
約2年 2カ月	■工事前の設計期間 約2年2か月 (内訳) ・準備・プロポーザル等(5カ月) ・基本・実施設計(13カ月～17カ月) ・発注準備(4カ月)		約3.8億円
	■建設工事(一括発注) 約2年 (内訳) ・校舎棟の工事(20カ月) ※運動場・プール・外構工事(10カ月含む) ・準備期間(2カ月)		約82.7億円
約2年	■開校		約0.4億円 (5年目以降維持管理費)

※施設規模 1,295人(37教室×35人)

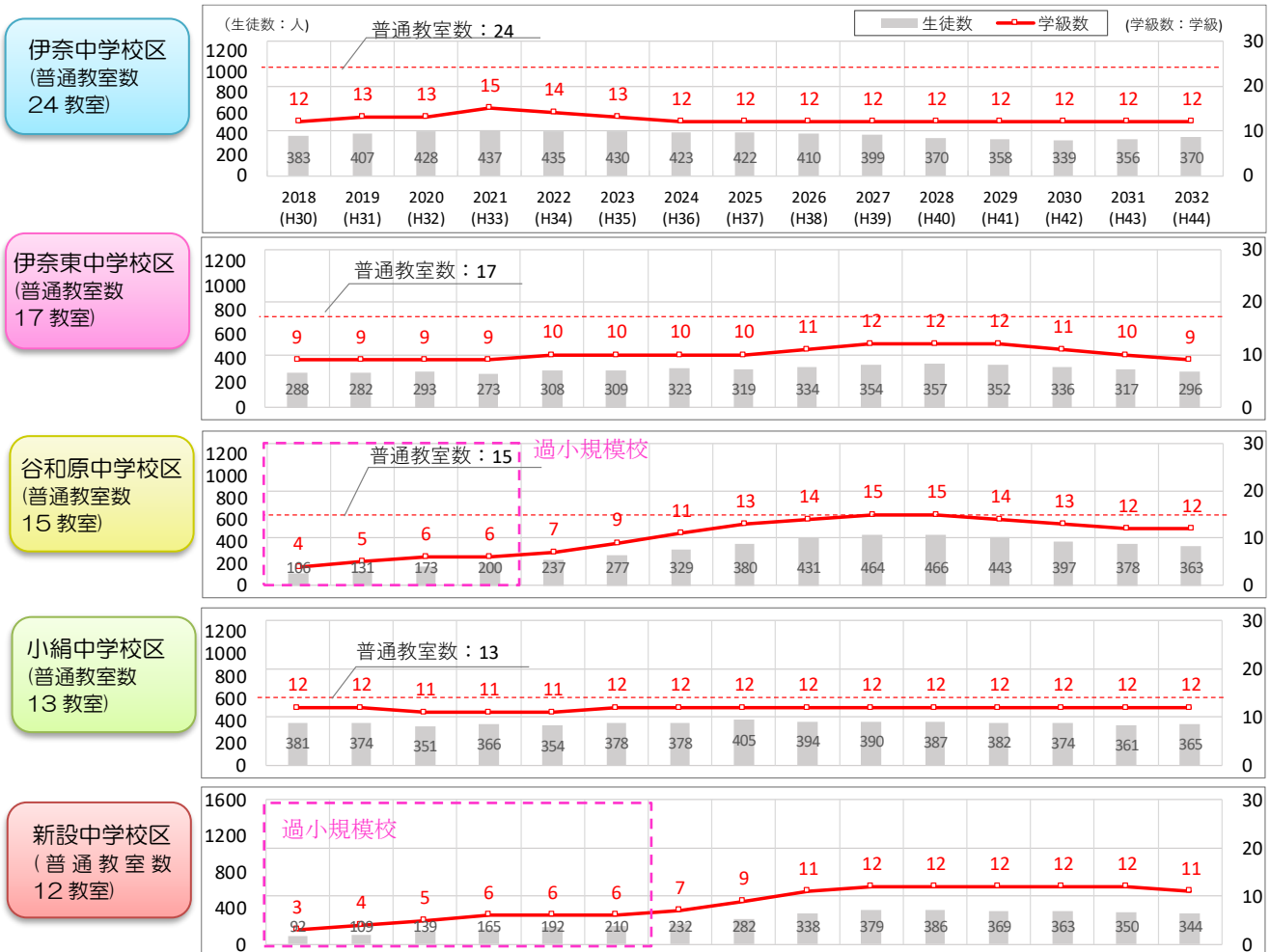
## 〈パターン4-A〉新設1中+既存4中の5中案

パターン4をベースとしながら、既存地区の過小規模校と新設校の過大規模校の解消を図るため、みらい平地区については5つの中学校で学区を分担し、小絹中学校区については通学距離（概ね4.5Kmの圏域）を考慮して拡大し、伊奈東中学校区については谷井田小学校区と三島小学校区を含むよう拡大し検討します。

図：パターン4-A 配置図



図：パターン4-Aにおける生徒数の内訳





## パターン4-Aの特徴

- ・人口が急増しているみらい平地区の学区は、4つの中学校区に分かれ、すべての学区が歪になり、中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。
- ・みらい平地区を4つの中学校で分担することで、既存地区においては過小規模校と、新設校では過大規模校の解消が可能となりますが、谷和原中学校は、小絹中学校区の学区内に位置することになります。
- ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒がパターン4よりも多く発生します。
- ・2024年(平成36年)に開校しても、4年後(2028年)に生徒数はピークとなり、その後減少に転じる予測となっています。
- ・2028年(平成40年)に生徒数のピークが予測されている中で、新設校の建設費約87億円をかける必要性があるか、過大投資にならないか検証が必要です。

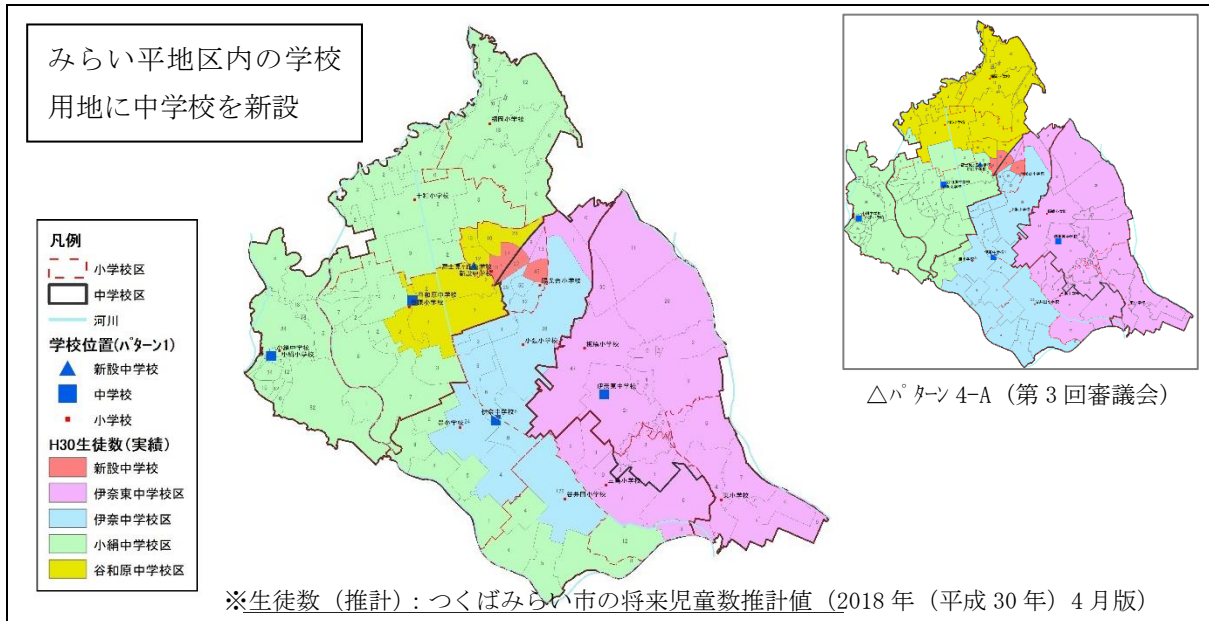
表：パターン4-Aにおける適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・学校の適正規模をある程度維持することで、望ましい教育の提供（多様な学習機会や学習活動など）が可能となる	・5つの中学校に分散するみらい平地区や小絹中学校区の学区の拡大などにより、ほぼすべての小学校区で中学校区との不均衡が生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される
	②教育環境	—	・5つの中学校に分散することで教育環境が大きく変化するみらい平地区について、生徒への心理的負担等が懸念される
	③学級規模・学校規模	・みらい平地区の生徒については、5つの中学校に分散することで、既存校の生徒数の減少をカバーできる	—
	④通学環境	—	・過小規模校の解消を図るための学区の広がりにより、谷和原中学校は小絹中学校の学区内に位置することになる ・富士見ヶ丘小学校と陽光台小学校区、十和小学校、小張小学校などで同じ小学校区で異なる中学校区になってしまう地区が発生する ・パターン4以上に最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が多く発生する
長期的な生徒数の増減		・みらい平の増加分を5つの中学校で分担することで、長期的に適正規模校となる	・2020年(平成32年)から建設(4年間を想定)し、2024年に開校しても4年後に生徒数はピークとなり減少に転じる予測である
整備コスト等		—	・開校して4年後に生徒数がピークとなる予測の中で、新設費用約87億円をかける必要性があるか。過大投資にならないか検証が必要である

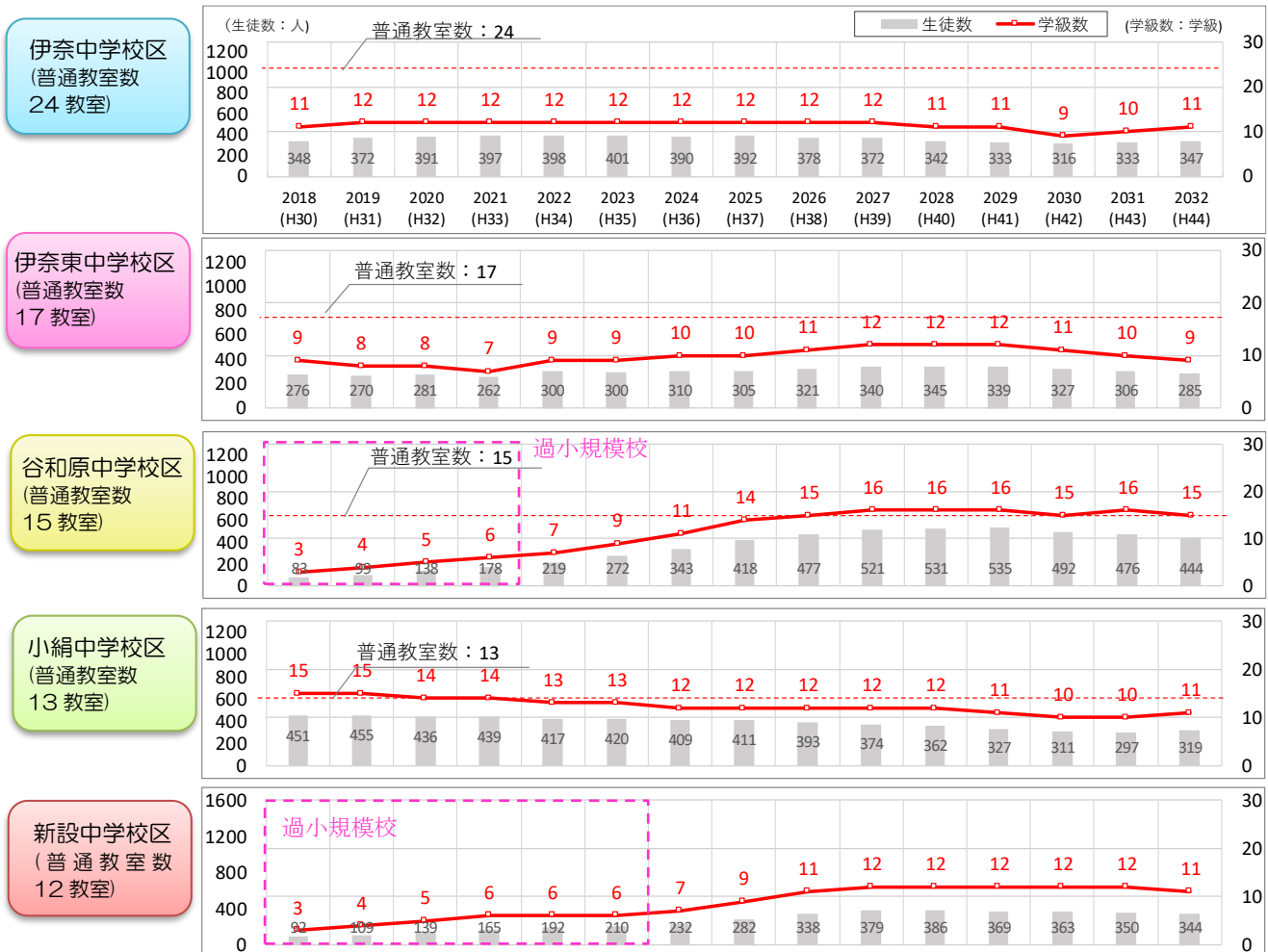
## 〈パターン4-B〉新設1中+既存4中の5中案

パターン4をベースとしながら、既存地区の過小規模校と新設校の過大規模校の解消を図るため、みらい平地区については5つの中学校で学区を分担し、小絹中学校区を小貝川沿いに拡大し検討します。伊奈東中学校区については谷井田小学校区と三島小学校区を含むよう拡大し検討します。

図：パターン4-B 配置図



図：パターン4-Bにおける生徒数の内訳



### パターン4-Bの特徴

- ・人口が急増しているみらい平地区の学区は、**3つの中学校区に分かれ、すべての学区が歪になり、中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。**
- ・みらい平地区を3つの中学校で分担することで、**既存地区においては過小規模校と、新設校では過大規模校の解消が可能**となりますが、**小絹中学校区が拡大してしまい、通学環境への対応が必要**となります。
- ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒がパターン4よりも多く発生します。
- ・2024年(平成36年)に**開校しても、4年後(2028年)に生徒数はピークとなり、その後減少に転じる**予測となっています。
- ・2028年(平成40年)に生徒数のピークが予測されている中で、**新設校の建設費約87億円をかける必要性**があるか、**過大投資にならないか検証**が必要です。

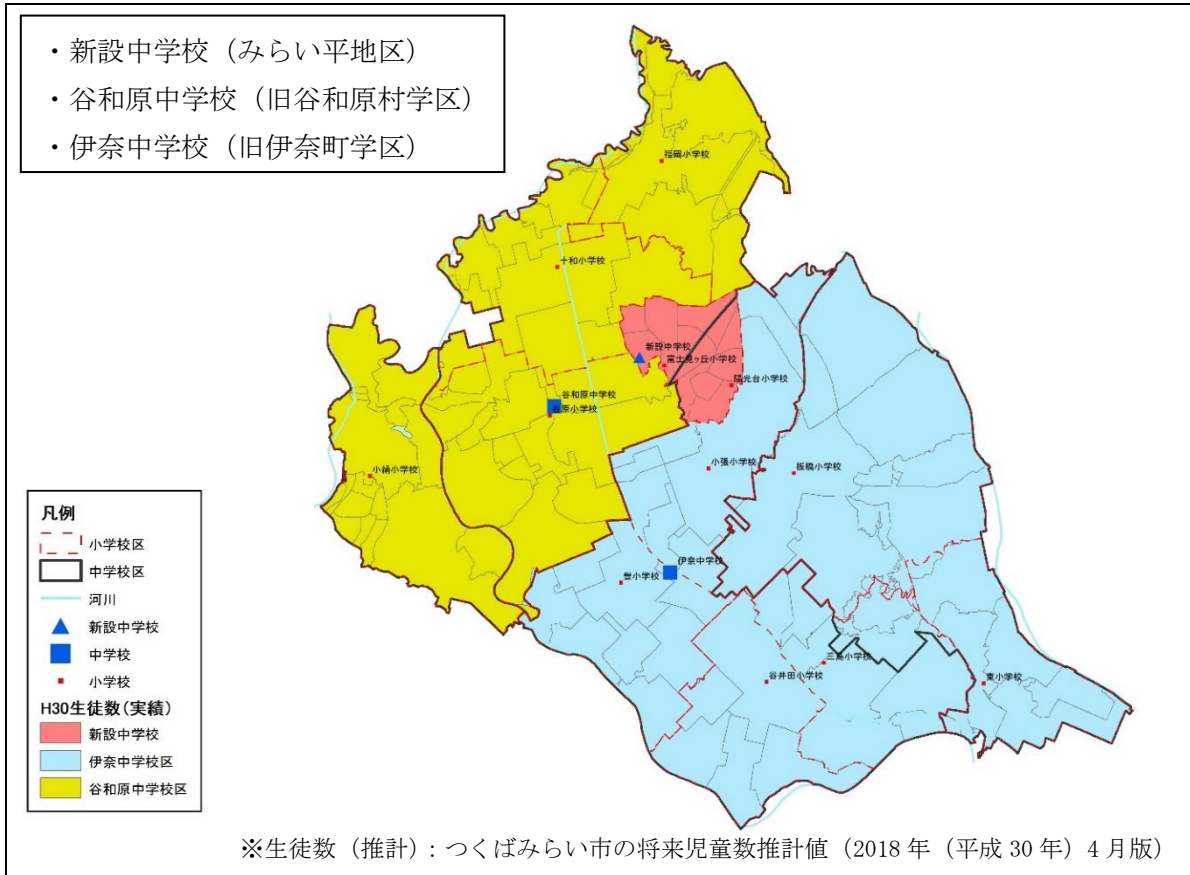
表：パターン4-Bにおける適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	① 教育内容	・学校の適正規模をある程度維持することで、望ましい教育の提供（多様な学習機会や学習活動など）が可能となる	・5つの中学校に分散するみらい平地区や小絹中学校区の学区の拡大などにより、ほぼすべての小学校区で中学校区との不均衡が生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される
	② 教育環境	—	・5つの中学校に分散することで教育環境が大きく変化するみらい平地区について、生徒への心理的負担等が懸念される
	③ 学級規模・学校規模	・みらい平地区の生徒については、5つの中学校に分散することで、既存校の生徒数の減少をカバーできる	—
	④ 通学環境	—	・過小規模校の解消を図るための学区の広がりにより、谷和原中学校は小絹中学校の学区内に位置することになる ・富士見ヶ丘小学校と陽光台小学校区、十和小学校、小張小学校などで同じ小学校区で異なる中学校区になってしまう地区が発生する ・パターン4以上に最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が多く発生する
長期的な生徒数の増減		・みらい平の増加分を5つの中学校で分担することで、長期的に適正規模校となる	・2020年(平成32年)から建設(4年間を想定)し、2024年に開校しても4年後に生徒数はピークとなり減少に転じる予測である
整備コスト等		—	・開校して4年後に生徒数がピークとなる予測の中で、新設費用約87億円をかける必要性があるか。過大投資にならないか検証が必要である

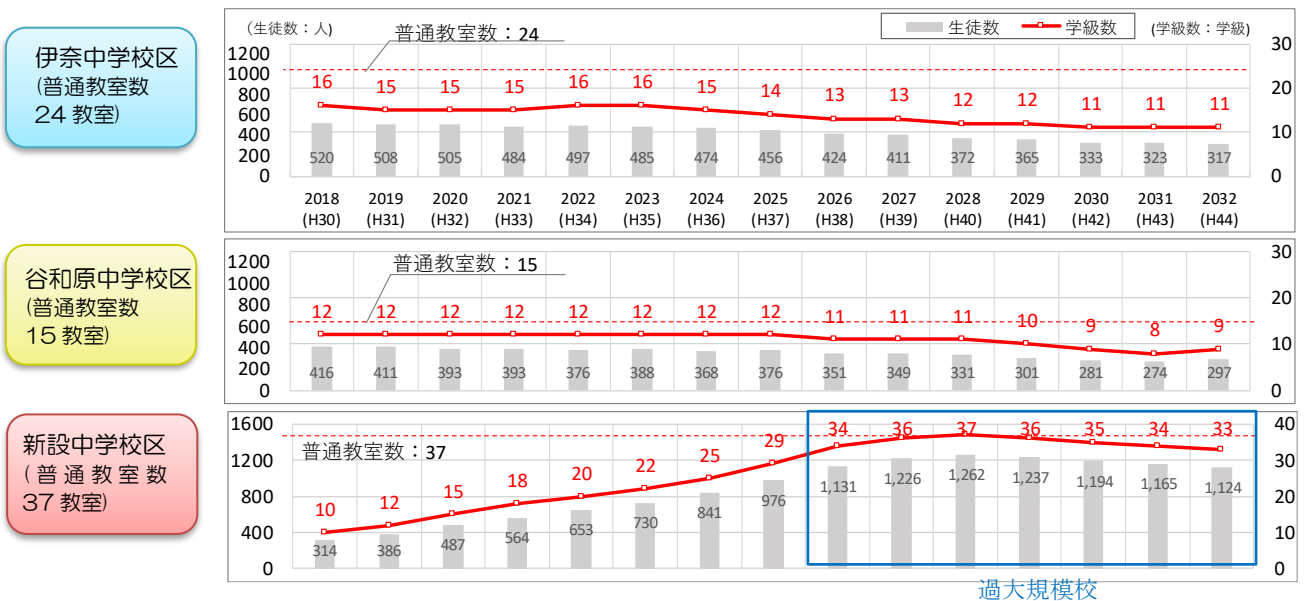
## 〈パターン5①〉新設1中+既存2中の3中案

パターン4における新たな中学校を建設することにより、既存校全てが過小規模校となってしまうことの改善案として過小規模校同士の統合を検討します。

図：パターン5① 配置図



表：パターン5①における生徒数の内訳（学級編制の弾力化により修正）



### パターン5①の特徴

- ・パターン4におけるすべての既存校の過小規模校を防ぐため、谷和原中学校に小絹中学校、伊奈中学校に伊奈東中学校を統合します。しかし、長期的にみると谷和原中学校と伊奈東中学校は小規模校となることが予測されます。
- ・一方、新設校においては、過大規模校となることが予測されます。
- ・適正配置によって中学校区の範囲が広がり、通学環境への影響が懸念されます
- ・また、パターン4同様、2024年(平成36年)に開校後すぐに生徒数が減少に転じることや新設校の建設費(約87億円)などについても検証が必要です。

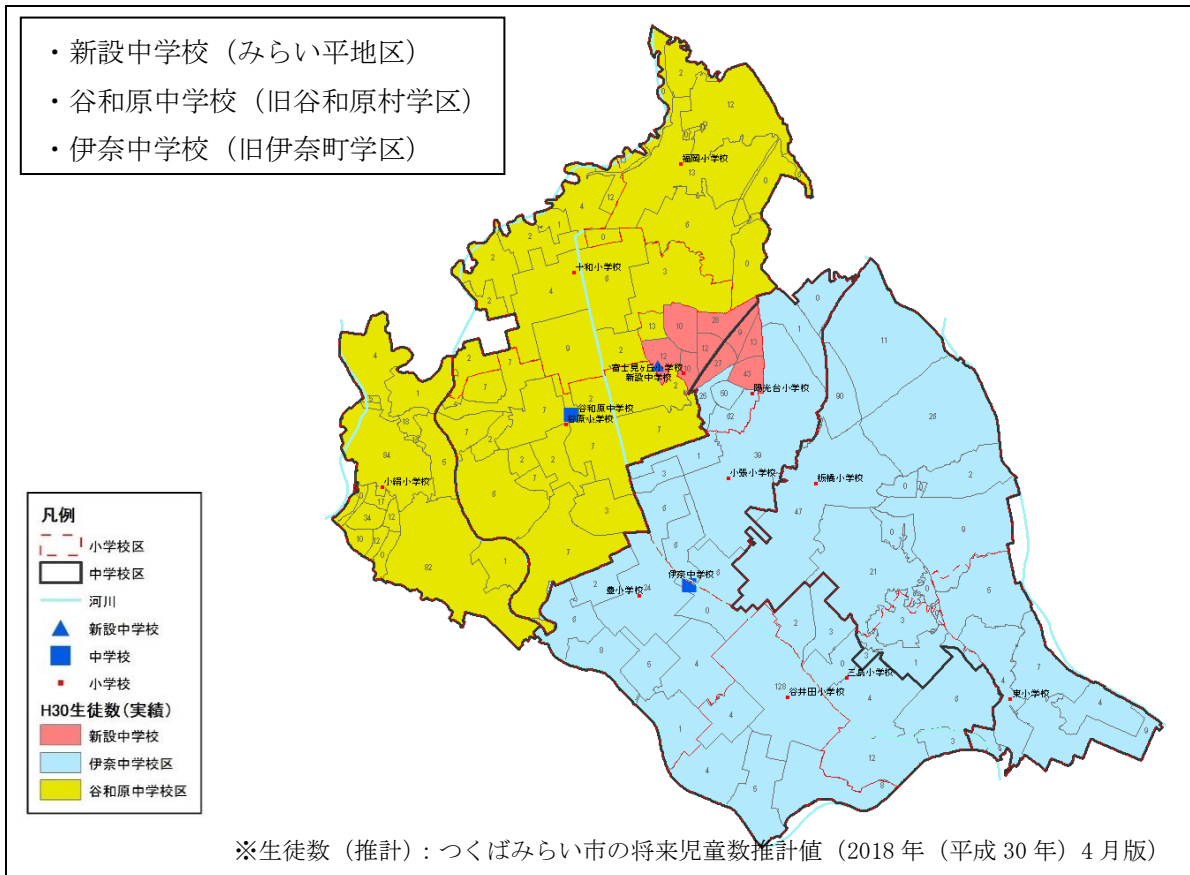
表：パターン5①における適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・学校区を細分化せずに対応することで教育内容の継続性が期待できる	・将来的に小規模校化が進むことで望ましい教育(対話的・多様性のある教育)の提供が難しくなることが懸念される
	②教育環境	—	・既存地区における空き教室の増加と新設校における特別教室の利用の競合などが将来的に懸念される
	③学級規模・学校規模	—	・学校の新設によって過小規模校が生じる恐れのある既存地区の中学校区を統合しても、長期的にみると小規模校となることが予測される。 ・一方、新設校では過大規模校になることが予測される
	④通学環境	・小学校区を基本とした学区の構成となっている	・伊奈中学校では6つの小学校で構成される学区となるほか、遠距離通学となる地区が大幅に増える
長期的な生徒数の増減		—	・2020年(平成32年)から建設(4年間を想定)し、2024年に開校しても4年後に生徒数はピークとなり減少に転じる予測である
整備コスト等		—	・開校して4年後に生徒数がピークとなる予測の中で、新設費用約87億円をかける必要があるか。過大投資にならないか検証が必要である

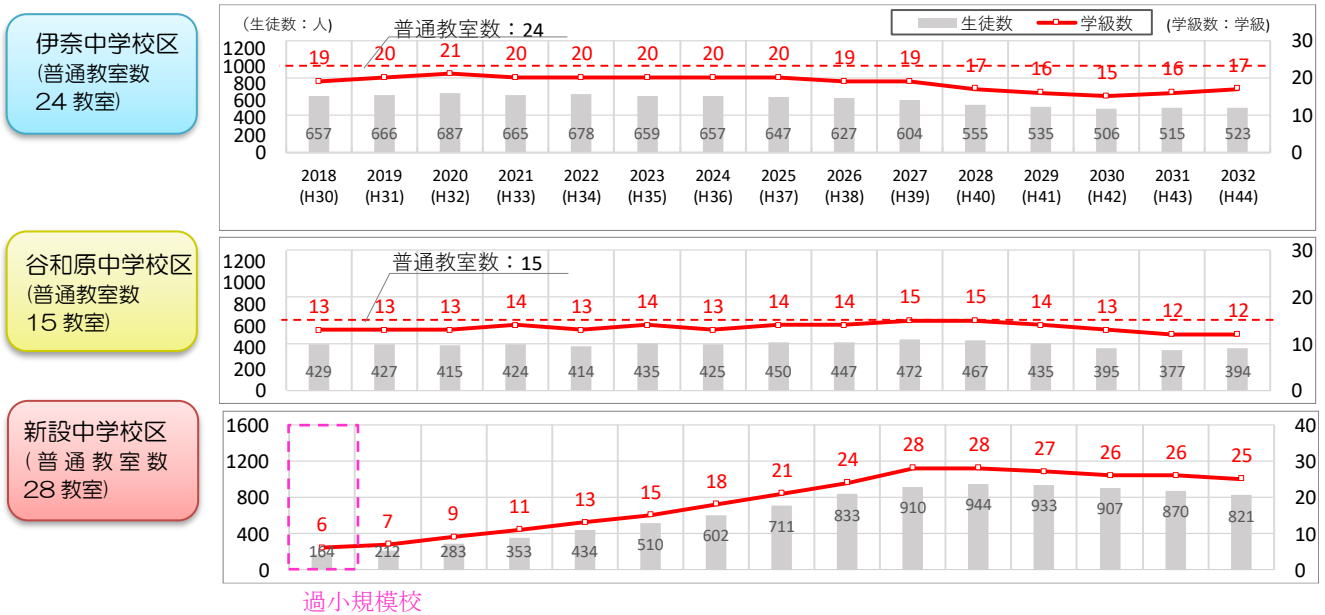
〈パターン5①-A〉新設1中+既存2中の3中案

パターン5①をベースとしながら、新設校の過大規模校の解消を図るため、新設校と既存校の3校で分担し検討します。

図：パターン5①-A 配置図



表：パターン5①-Aにおける生徒数の内訳 (学級編制の弾力化により修正)



### パターン5①-Aの特徴

- ・みらい平地区を3つの中学校で分担することで、新設校における過大規模校の解消が可能となりますが、みらい平地区の一部で中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。
- ・中学校区の範囲が広がることによる通学環境への影響も懸念されます。
- ・また、パターン4同様、2024年(平成36年)に開校後すぐに生徒数が減少に転じることや新設校の建設費(約87億円)などについても検証が必要です。

表：パターン5①-Aにおける適正配置のメリットデメリット

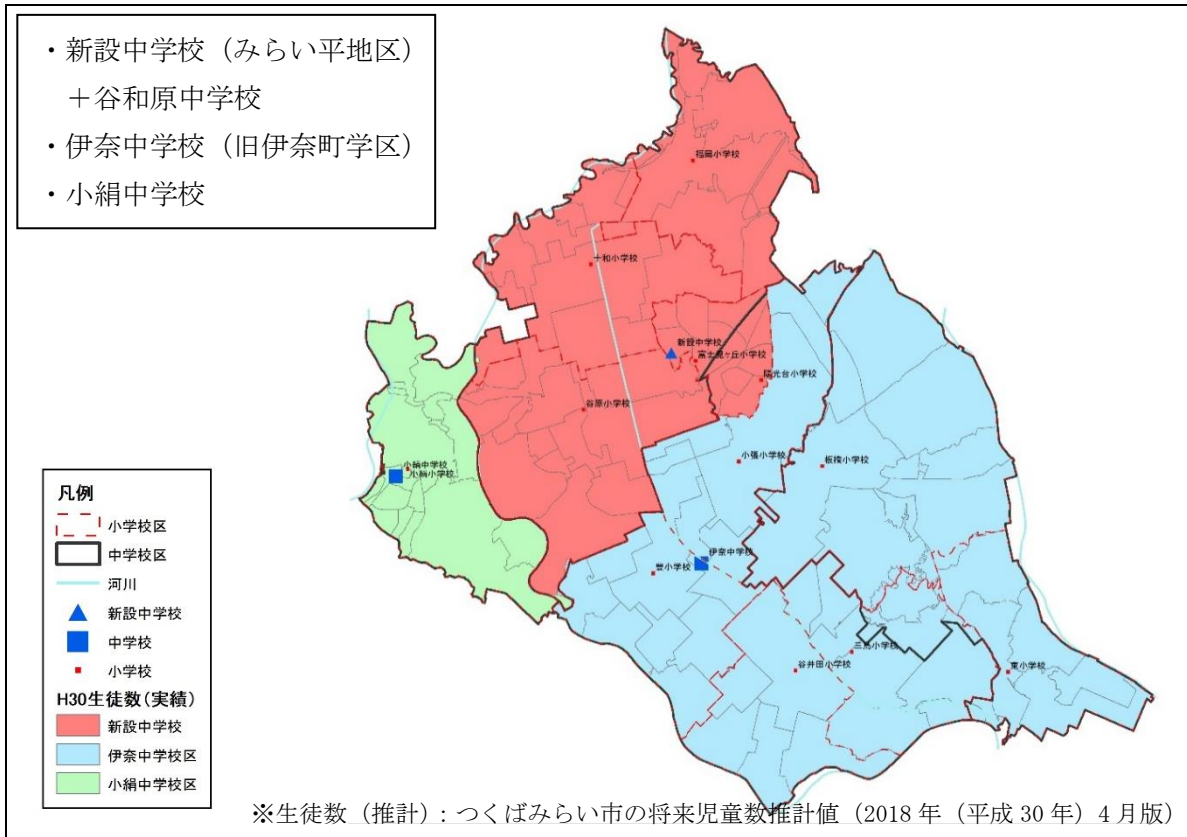
		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・学校の適正規模をある程度維持することで、望ましい教育の提供(多様な学習機会や学習活動など)が可能となる	・3つの中学校に分散するみらい平地区で、小学校区で中学校区との不均衡が生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される
	②教育環境	—	—
	③学級規模・学校規模	・みらい平地区の生徒については、3つの中学校に分散することで、既存地区の生徒数の減少をカバーできる	—
	④通学環境	—	・富士見ヶ丘小学校と陽光台小学校区で同じ小学校区で異なる中学校区になってしまう地区が発生する
長期的な生徒数の増減		・みらい平の増加分を3つの中学校で分担することで、長期的に適正規模校となる	・2020年(平成32年)から建設(4年間を想定)し、2024年に開校しても4年後に生徒数はピークとなり減少に転じる予測である
整備コスト等		—	・開校して4年後に生徒数がピークとなる予測の中で、新設費用約87億円をかける必要があるか。過大投資にならないか検証が必要である ・また、廃校となる中学校における施設の利活用における施設の転用や解体の費用が生じる

## 〈パターン5②〉新設1中+既存2中の3中案

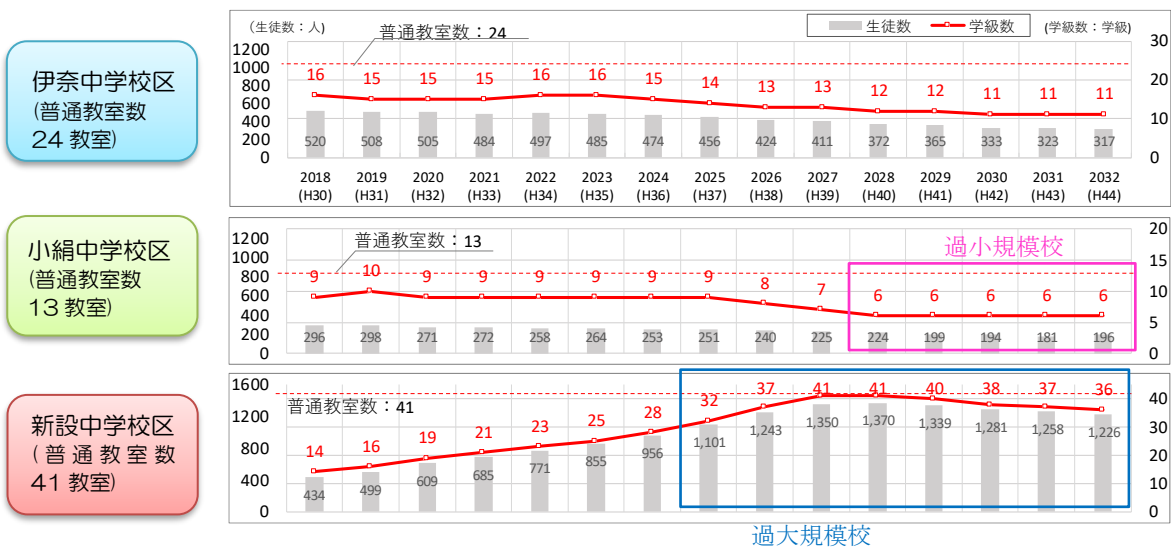
パターン4における新たな中学校を建設することにより、既存校全てが過小規模校となってしまうことの改善案として新設校への過小規模校の統合と、過小規模校同士の統合を検討します。

また、パターン5①との違いは、みらい平地区の新設校に谷和原中学校を統合させることと、小絹中学校の遠距離通学を防ぐために学区を独立されたことです。

図：パターン5② 配置図



表：パターン5②における生徒数の内訳（学級編制の弾力化により修正）





## パターン5②の特徴

- ・パターン4における，すべての既存校の過小規模校を防ぐため，新設校に谷和原中学校、伊奈中学校に伊奈東中学校を統合します。しかし，長期的にみると伊奈中学校は小規模校となり，小絹中学校では過小規模校となることが予測され，新設校においても過大規模校になることが予測されます。
- ・適正配置によって中学校区の範囲が広がり，通学環境への影響が懸念されます。
- ・また，パターン4同様，2024年(平成36年)に開校後すぐに生徒数が減少に転じることや新設校の建設費(約87億円)などについても検証が必要です。

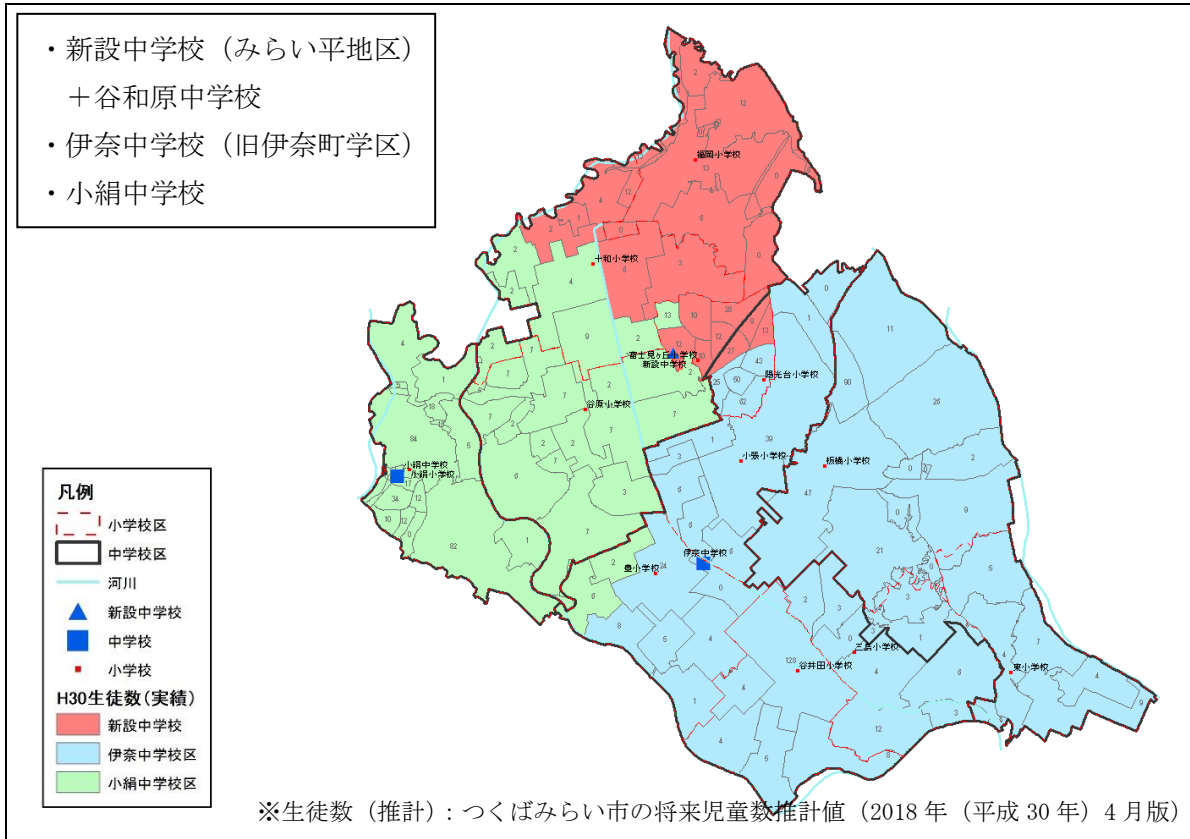
表：パターン5②における適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・学校区を細分化せずに対応することで教育内容の継続性が期待できる	・将来的に過小規模校・小規模校化が進むことで望ましい教育(対話的・多様性のある教育)の提供が難しくなることが懸念される
	②教育環境	—	・既存地区における空き教室の増加と新設校における特別教室の利用の競合などが将来的に懸念される
	③学級規模・学校規模	—	・学校の新設によって過小規模校が生じる恐れのある既存地区の中学校区を統合しても，長期的にみると小規模校となることが予測される。 ・一方，新設校では過大規模校になることが予測される
	④通学環境	・小学校区を基本とした学区の構成となっている	・伊奈中学校では6つの小学校で構成される学区となるほか，遠距離通学となる地区が大幅に増える
長期的な生徒数の増減		—	・2020年(平成32年)から建設(4年間を想定)し，2024年に開校しても4年後に生徒数はピークとなり減少に転じる予測である
整備コスト等		—	・開校して4年後に生徒数がピークとなる予測の中で，新設費用約87億円をかける必要があるか。過大投資にならないか検証が必要である ・また，廃校となる中学校における施設の利活用における施設の転用や解体の費用が生じる

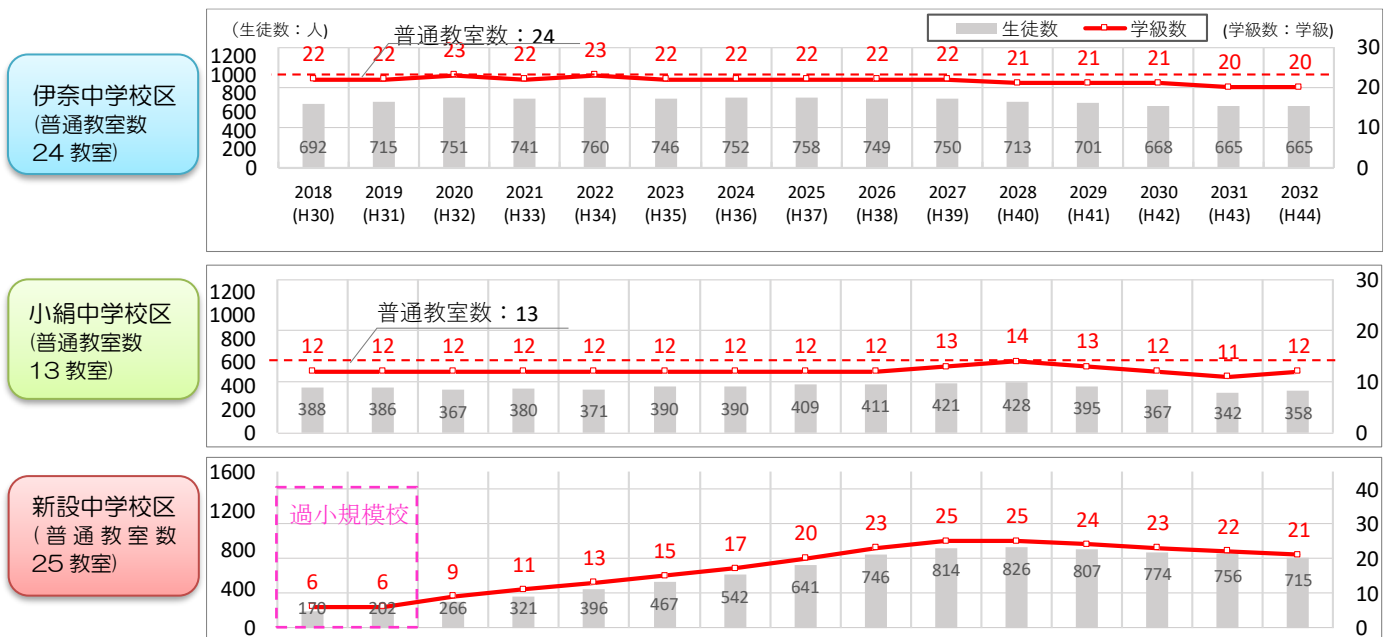
〈パターン5②-A〉新設1中+既存2中の3中案

パターン5②をベースとしながら、小絹中学校の過小規模校と新設校の過大規模校の解消を図るため、小絹中学校区については通学距離（概ね4.5Kmの圏域）を考慮して拡大し、みらい平地区については、伊奈中学校区と小絹中学校と新設校の3校で学区を分担し検討します。

図：パターン5②-A 配置図



表：パターン5②-Aにおける生徒数の内訳



パターン5②-Aの特徴

- ・人口が急増しているみらい平地区の学区は、3つの中学校区に分かれ、すべての学区が歪になり、中学校区を基本とした小学校区の不均衡が生じます。
- ・みらい平地区を3つの中学校で分担することで、小絹中学校の過小規模校と新設校の過大規模校の解消が可能となりますが、谷和原中学校は、小絹中学校区の学区内に位置することになります。
- ・最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒がパターン5②よりも多く発生します。
- ・適正配置によって中学校区の範囲が広がり、通学環境への影響が懸念されます。
- ・また、パターン4同様、2024年(平成36年)に開校後すぐに生徒数が減少に転じることや新設校の建設費(約87億円)などについても検証が必要です。

表：パターン5②-Aにおける適正配置のメリットデメリット

		メリット	デメリット
教育的視点	①教育内容	・学校の適正規模をある程度維持することで、望ましい教育の提供(多様な学習機会や学習活動など)が可能となる	・3つの中学校に分散するみらい平地区で、小学校区で中学校区との不均衡が生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等が懸念される
	②教育環境	—	—
	③学級規模・学校規模	・みらい平地区の生徒については、4つの中学校に分散することで、既存地区の生徒数の減少をカバーできる	—
	④通学環境	・小学校区を基本とした学区の構成となっている	・過小規模校の解消を図るための学区の広がりにより、谷和原中学校は小絹中学校の学区内に位置することになる ・パターン5②以上に最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が多く発生する
長期的な生徒数の増減		・みらい平の増加分を3つの中学校で分担することで、長期的に適正規模校となる	・2020年(平成32年)から建設(4年間を想定)し、2024年に開校しても4年後に生徒数はピークとなり減少に転じる予測である
整備コスト等		—	・富士見ヶ丘小学校と陽光台小学校区、十和小学校などで同じ小学校区で異なる中学校区になってしまう地区が発生する ・パターン5②以上に最寄りの中学校に通えず離れた中学校に通学する生徒が多く発生する